

厚生文教委員会報告書

令和4年9月13日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年9月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第62号	令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第65号	令和4年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第66号	令和4年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第70号	令和4年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第73号	備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第75号	令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第80号	令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第81号	令和3年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第88号	令和3年度備前市病院事業会計決算の認定について	認定	なし
請願第3号	国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 地域包括ケアシステムについて
- ふれあい福祉まつりにおけるバリアフリー、感染症対策について
- デマンド交通について
- 最終処分場のごみの集積状況について
- 吉永大池公園整備工事について
- 片上地区における資源回収リサイクルセンターについて

<報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- ふれあい福祉まつり及びこども応援フェスタの開催について（社会福祉課）
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について（社会福祉課）
- 住民税非課税世帯への価格高騰に対する支援について（社会福祉課）
- 市営バスの事故について（公共交通課）
- お医者バスの運行再開について（公共交通課）
- 地域担当職員制度の廃止について（市民協働課）

<その他>

- 議会報告会事前質問への回答について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第62号の審査	2
議案第65号の審査	2
議案第66号の審査	3
議案第70号の審査	6
議案第73号の審査	7
議案第75号の審査	8
議案第80号の審査	14
議案第81号の審査	16
議案第88号の審査	26
請願第3号の審査	30
報告事項(保健福祉部、市立病院)	31
所管事務調査(保健福祉部、市立病院)	35
報告事項(市民生活部)	38
所管事務調査(市民生活部、総合支所部)	40
議会報告会事前質問への回答について	46
閉会	50

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年9月13日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後3時47分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		奥道光人		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	石原和人	森本洋子	藪内 靖
		内田敏憲		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里
	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	共生のまち推進課長	文田栄美
	社会福祉課長	新庄英明	こども家庭課長	中野智子
	総合支所部長 兼 日生総合支所長 兼 三石総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代	備前病院事務長	藤澤昌紀
	日生病院事務長	小野田一義	備前さつき苑事務長	藤森勝一
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、総合支所部、市立病院関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

前定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、説明員を入れ替えながらの開催となります。

また、本日の所管事務調査では、8月末に開催を予定していた議会報告会に対し事前に通告をいただいていた質問事項がございますので、回答について御協議いただきたいと思いますので、お含みおき願います。

***** 議案第62号の審査 *****

まず、議案第62号令和4年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 1点お尋ねをさせていただきたいと思います。

歳出の10ページ、11ページ、ここでは細部説明書を読みますとこの一般管理費の増は未就学児の均等割保険料負担交付申請に伴うシステム改修委託料の計上と述べてありますが、この対象を未就学児均等割、この負担金の対象になる人数は何人なのでしょうか。

○高橋保健課長 対象児は、110人と見込んでおります。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終わります。

***** 議案第65号の審査 *****

次に、議案第65号令和4年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 11ページ、歳出で過年度分の精算金が232万3,000円計上されておるんですが、これ精算するのに不足するということで予備費を32万9,000円出金しとんですが、これのつじつま合わせといたしますか、理由といたしますか、何か分かりましたら教えてください。

歳入は前年繰越しが入っておりますので、前年繰越しと過年度分の精算金との金額が逆になってますんで、何で予備費で埋められたのかなと思ひまして。分からなかったら分からない言ってください。

○高橋保健課長 歳出の一般会計への繰出金は、職員の人事異動に伴いまして給与をはじめ扶養手当等の諸手当の減によるものでした。その後人事異動により減となっています。

それから、健診の受診者の見込みも減少したため、一般会計へ戻すお金を予備費で充当させてもらいました。

○立川委員 人事異動により発生ということはちらっとは思ったんですが、余分なことです、人事異動っていうのは減らされたんですか。増えたんですか。

○高橋保健課長 人数は同じでございます。

○立川委員 じゃあ、内容的にどうですか。人数は一緒でも、例えば会計年度任用職員が増えたとか、クオリティーの問題で係長が増えたとか、その辺はどうですか。

○高橋保健課長 8月異動で主査級の者が主任級、後任が主任級になったということと、あと諸手当が世帯主と児童手当とか扶養手当と諸手当が必要だった職員が必要ない職員に主任クラスの者になったということです。正職で人数は変わりありません。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

***** 議案第66号の審査 *****

続きまして、議案第66号令和4年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審議を行います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 国庫補助で地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金というのが入って、同額で歳出も計上されておるんですが、自家発電の整備ということで説明書きは書いてあるんですが、交

付金の説明、それからどのぐらい、交付要綱はできて参加している、希望される施設、その辺の数字が分かったら教えてください。

まず、交付規程ができておるのかどうか、そこから教えてください。

○梶藤介護福祉課長 交付規程についてはできておりません。（「備前市も要綱を定めております」と後刻答弁）が、このたびの先ほどの御質問の中での自家発電設備整備につきましては、市内の3施設が御希望をされているということになります。

○立川委員 交付規程はないけど、3施設が希望されていると。3施設だけだったらこれ変な話ですけど、1, 500万円ほどずつになるんでしょうか。それとも、今お聞きしたように交付規程を整備して手挙げられる施設というのもほかにはもう考えられないんでしょうか。そんな不親切で大丈夫なんですか。

○梶藤介護福祉課長 この交付金につきましては、国の補助金になりますけども、市のほうからこの交付金につきまして手を挙げてくださるところというのは全部お示しをさせていただいているところです。その中から今回の3施設が自家発電の整備について手を挙げられたという経緯になります。国から入ってくる補助金がそのまま施設のほうに支出されるということになります。

○立川委員 まず、交付金の割合ですが、全額という解釈でよろしいですね。10分の10補助金で出ると。ありがとうございます。

そうしましたら、どこまでの設備なんでしょうか。例えばエンジンまでとか、給湯全部設備が要るんでしょうけど。例えば発電機を屋上に置くよ。じゃあ、ポンプの送圧関係も全部しますよと。油のストックヤードが要ると思うんで、例えばそういうことを考えるとどういうところまでか。ジェネレーションだけ、機械だけどんと置いときますよという補助金なんでしょうか。それとも、附帯設備も入れての補助金。その辺分かりません。

○梶藤介護福祉課長 非常用自家発電の設置が含まれるということなので、ほぼ附帯設備も含まれると思っておりますが、具体的などころまでは把握できておりません。（後刻説明あり）

○立川委員 こういう交付金が出てくるということは、法規制が用意されているのかなあという不安があるんですが、例えばこういう地域の介護医療施設、介護保険法上の病院と言われている老健までひっくるめて、例えばこういう自家発電を法的に整備しなさいと、何床以上はとか、そんな関係が出てきそうなんですか。それとも、努力義務なんでしょうか。どちらに入ってきているんでしょうか、その辺分かったら教えてください。

○梶藤介護福祉課長 法的な分では設置するようになっているかと思うんですけども、義務なのか、努力義務なのかというところまで把握できておりません。

○立川委員 そしたら、介護保険のほうで施設のリストアップをされていると思うんですけど、自家発電設備、大なり小なりランクあるんでしょうけど、ほとんどされている現状なんでしょうか。その辺はつかんでおられませんか。

○梶藤介護福祉課長 全ての施設での市からの調査というような形では実施しておりません。

○立川委員 今後災害等々予想されますので、そういう施設も停電というのはパニックになりやすいんで、できるだけこういった補助金を活用するようにお勧めいただいて、なおかつその他の施設でも軽微なものでもいいと思います。10万円で2時間ほどもつような発電機も今ありますので、そういったところをしっかりと指導いただけたらと思うんですが、安心・安全のためによりしくお願いしたいと思います。どうですか。

○梶藤介護福祉課長 整備につきましては把握できていないこともありますので、今後市が関わっている、認可しているような施設については調査をしていきたいと思います。

○中西委員 3か所というのはどここの施設になりますか。

○梶藤介護福祉課長 あおさぎ、悠の里、深谷荘の3施設になります。

○中西委員 先ほどの質問との兼ね合いもあるんですが、今後ともこういった予算が国から示されて毎年来るようになるのでしょうか。もう今回限りのものですか。

○梶藤介護福祉課長 整備につきましては、今後も交付金が適用されるようには周知しております。

○中西委員 もし分かればですけども、例えばこれは民間の施設に限っての交付金で、当然市立のものに関しては対象ではありませんよということなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、県の認可が下りた施設、公立、私立に関わりなくいただける交付金だと思っております。

○中西委員 続きまして、12ページ、13ページの繰越金なんですけども、この9,416万1,000円の大きなものでいいんですけども、内容はいかがなんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 繰越金の内容ですけども、保険料が3年度から5,600円という基準額に下がっておりますけども、保険料につきまして歳入された分と、それから歳出につきましては給付費につきましては給付費が上がらなかったっていうあたりで繰越金については少し多くなっているのかなと思っております。

○中西委員 もう一つ、諸収入の雑入、日常生活圏域ニーズ調査に関わるこの交付金というところですけど、これは次の計画に充てる費用になってくるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、第9期の介護保険事業計画のニーズ調査に関わる費用になります。

○立川委員 確認ですけど、16ページ、基金積立金、今回介護給付費等準備基金の積立金が1億円、今後の見込みと今の残高が分かりましたら教えてください。

○梶藤介護福祉課長 このたびは1億円を基金に積み立てるということにしております。残高についてですけども、2年度末の残高が9億8,000万円ほどになります。3年度末のこのたびの基金残高につきましては11億9,100万円という額になってまいります。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第66号の審査を終わります。

***** 議案第70号の審査 *****

続きまして、議案第70号令和4年度備前市病院事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第70号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 今回、2件の補正が出ておりまして、本会議でもありましたように裁判の和解、それからもう一件が機器ということで290万円、吉永病院のほうでエコーを買われるという予算なんです、このエコーは古くなつての買換えなのか、増設なのか、そこから教えてください。

○尾崎病院総括事務長 平成16年購入分の現在既存のものが、モニター部分がもう壊れて修理ができない状態になったために買換えということになります。

○立川委員 これは移動は可能なんだろうね。病棟なんかもキャスターがついて行けるんですかね。それとも、固定なんですか。

○尾崎病院総括事務長 移動は可能ですが、こちらは外来で使用するようになっております。

○立川委員 外来使用設置型と、移動も可能なんですよ。足らなければ病棟へも行けるんだと思いますが。ちなみに外来ひっくるめてですけど、ラジエーションスタッフは何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 現在のところ3名です。

○立川委員 常勤ですか。

○尾崎病院総括事務長 常勤です。

○中西委員 今の超音波診断装置のところですけども、これは壊れてから買い換えているのでしょうか。それとも、もうちょっと無理だなと思って動かなくなる少し前に買い換えているのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 今回の分は壊れてからになります。壊れてからの期間は、ほかにも何台か所有はありますので、そちらを共同で使用していったような形にはなっております。

○中西委員 外来には何台ほどあるんですか。

○尾崎病院総括事務長 現在、5台ございます。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第70号の審査を終わります。

***** 議案第73号の審査 *****

続きまして、議案第73号備前市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第73号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 診療所とその周辺、もう一つは少し離れたところに駐車場用地があったと。それは調剤薬局との関係もあったと聞いてはおるんですが、その駐車場用地については今回の備前病院の設置に関する条例の改正の中には入ってはいないんですが、その用地についてはどのようなのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 駐車場用地につきましては、条例には入っておりませんが、市から借り受けて病院のほうが使わせていただくという形には当面の間はなります。

○中西委員 しかし、病院が使うわけですから、それも病院の用地としてこの条例改正の中に入れておくべきではないかと思うんですけども、普通財産を管理している備前市側とは御相談はされているのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 それは条例に入れるか入れないかということの相談ということですか。

○中西委員 どちらが管理するのかということになってくるわけですから、病院の目的で使うのであれば病院が管理すべきだろうと。しかし、備前市本体が管理するものであればそれはそちらが管理しなければいけないことになってきますんで、恐らくそれは話合いがあったもんだと私は思っているんですけども。

○尾崎病院総括事務長 管理について申し訳ないんですが、きちっとした話を市側とは今のところできてはおりませんが、管理については双方で管理していくような形になるのではないかと考えております。

今回、条例には診療所として名前等の設置ということで上げさせていただいているので、駐車場のほうは上げさせていただいておりません。逆に、診療所の駐車場として見ておりますので、そういう理由もございます。

○中西委員 私はそれはきちっと確認をしておく必要があるんじゃないかと思います。今回の条

例改正はこれとして、しかしあの駐車場をどうするんかというのは一度備前市ときちっと話をしておく必要があるんじゃないかと思います。ぜひこれとは別に一度相談をしていただきたいとお願いしたいと思います。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第73号の審査を終わります。

***** 議案第75号の審査 *****

次に、議案第75号令和3年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第75号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 資料が出ておりますので、御説明をいただきたいと思います。

○高橋保健課長 国民健康保険事業の特定健診の受診率の資料を提出しておりますので、御説明させていただきます。

特定健診が平成20年から開始されたものを経年的に受診者数と受診率を表にしております。令和2年度はコロナ感染が拡大し、受診率が34.7%まで低迷しましたが、令和3年度、昨年度は長引くコロナ禍ではありましたが、35.4%、受診者数が2,210人とやや微増ですが、改善しております。コロナでの受診控え、それから4月からの緊急事態宣言等による外出控え等がありまして、年度当初は受診者数が非常に低迷しておりました。また、ワクチン接種が、コロナワクチンの接種が開始されたこともありまして、医療機関で健診を受け入れる体制が非常に困難ということがありましたので、接種率を上げるために医療機関と相談いたしまして、例年は実施期間が6月1日から10月31日で健診を行っているものを、令和4年2月28日、2月末までと期間を延長したことによりまして実施者数が令和3年度は2,210人に回復したと見えております。

特定健診の受診率につきましては保健課としても課題だと思っていますので、引き続き受診率向上に努めてまいりたいと思っています。

○中西委員 コロナ禍で受診率が落ちる中でいろいろ努力しておられますということはよく分かりました。ただ、これは備前市の長期計画の中でも受診率の数字はかなり高いところにあるん

で、そこまで高めていくにはどうしたらいいのかなというところがなかなか課題かなと思うんですが、その点はどのようにお考えになっておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋保健課長 保健課でも受診率向上に向けていろんな策を投じております。コロナ禍で令和2年度は電話による受診勧奨を中止していたんですが、令和3年度は電話勧奨を再開しております。

また、勧奨の通知はがきを7月と9月と年2回送る等をやっています。また、協会けんぽが集団健診を実施しておりますので、協会けんぽと連携して市の特定健診のひろい健診という名称で集団健診を希望される方がおられますので、未受診者の中にひろい健診と位置づけて年度末に御案内をして受診機会を設けております。

また、通院中の方等は医療機関にかかっておられる方は、ふだん医療の中で検査項目を行っているということで特定健診の受診につながっていない方もいらっしゃいますので、岡山県統一で医療機関からのデータ提供という制度が開始されましたので、本人さんに説明、同意をいただいた上で医療機関からのデータ提供をいただき、それに対するインセンティブをお渡しするというふうな様々な対応を今しているところですが、なかなか急激な受診率アップにはまだ至っていない状況です。

○中西委員 この特定健診で、保険者に責任を持たすというやり方そのものが私は問題があるんだろうと思うんです。特に、財政負担の問題も含め、体制上の人員の配置ができるかどうかというところが大きな問題になってくるのかなと思っていますんで、引き続き体制を拡大していくというようなことも含めて、それは人的なものも含めてやらないとなかなか難しいのかなと。

今のお話ですと期間の延長とか、あるいは電話勧奨、通知はがき、いろんな事務作業がどうしても出てきますんで、マンパワーの力が必要なのかなと思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○高橋保健課長 歳出の委託料で計上させていただいていますが、健診の未受診者対策で勧奨の通知を行うものを業者と委託契約をしまして、職員だけでは手が回らないので、行っています。特別調整交付金の補助金を使って業者等と連携して委託事業を行っています。

○中西委員 あと、これは別の項目なんですけど、国保税のところでお伺いするのがいいのか迷うところなんですけど、たしか今期はコロナ禍の中で、保険料の減免が行われていると思うんですが、対象者、金額は幾らぐらいなのでしょう。

○高橋保健課長 コロナ減免というより低所得者に対する法定2割、5割、7割軽減の数字を申し上げますと、世帯数で言うと対象者が3,379世帯、被保険者数で言うと4,977人が該当になっております。

○中西委員 これはまた別のところでお伺いをさせていただきます。

○立川委員 先ほど出たんですが、歳入を比較してみると1,000万円ほど減っているんですね。コロナのせいだけとは限らないと思いますので、先ほど2割、5割、7割の削減ありました

けど、加入者数は減っているんでしょうか。その増減は分かりますか。

○高橋保健課長 被保険者数につきましては3年度が7, 424人で、前年比で言うと147人減少しております。

○立川委員 もうだんだん減っていくよということで昨年もお聞きしたんですけど、金額で収入済みが1, 000万円ほど違うんですね。減少しております。ただし、それに伴う歳出のほうなんですけど、保険給付金が234、235ページですけど、療養給付が2, 500万円ほど減っています。それと、高額療養費も2, 400万円ちょっと減っています、昨年対比で。これ、療養が減った原因、コロナですと言わんとしてほしいんですけど、その辺の原因はつかんでいらっしゃいますか。受診控えなど。

○高橋保健課長 医療費総額につきましては、令和3年度は増加していると見ております。1人当たりの医療費も大幅に増加をしている状況です。

○立川委員 療養費、給付費は増加しているんですか。

○高橋保健課長 令和3年度の医療費は34億6, 178万6, 000円で、前年度比で令和2年度が34億3, 309万1, 000円ですので、上昇していると思います。

○立川委員 2款の保険給付費の療養諸費の一般被保険者療養給付費のお話ですが、昨年が25億4, 300万円、25億6, 900万円、これ増加でいいんですか。高額療養費も。

○高橋保健課長 高額療養費につきましては、一般の被保険者はやや減少しております。

○立川委員 数字の分だけじゃなくてなぜそうなるのかなと。高額療養費でもそうでしょ、4億円が3億8, 000万円ぐらい。何で減るんでしょうか。コロナの受診控えということなんでしょうか。内容的に分かったら教えてほしいんですが。

○高橋保健課長 一般の療養諸費につきましては、昨年度、2年度と前年度比で5, 051件受診件数としては増えています。ですので、医療費総額は増加したと思っています。

高額につきましては、前年度比で106件増加していますが、医療費としては前年度より減少しておりますので、高額医療が必要だった方が少なかったのかなと予測をしております。件数は伸びているけども、総額が少なかったと。

○立川委員 被保険者が百四、五十人ずつ毎年減るかなという段階に入ってきております。最後に241ページを見ますと、今年度は財政調整基金の積立てが50万円しかできなかったんですかね。昨年度6, 000万円ほどやったと思うんですが、何が一体圧迫したんでしょう。

○高橋保健課長 すいません、また調べて回答させてください。

○中西委員 232、233ページにかけて徴税費の賦課徴税費、役務費で当初予算から見ますと通信運搬費が50万円ほど決算では少なくなっているんですけども、その理由についてお分かりになりますでしょうか。

○高橋保健課長 この徴税費のほうは税務課のほうで徴収を行っていただいておりますが、納税通知書、督促状等を送付する費用ですが、収納率が非常に上昇していますので、納税通知書を送る

件数の減によるものになります。

○中西委員 それで、50万円ほどの差が出てくるということなんですね。もう一回だけ確認させてください。

○高橋保健課長 そうです。

○中西委員 同じページ、運営協議会費の報酬で国民健康保険運営協議会委員報酬、これが決算では9万1,000円されています。不用額のところを見ますと10万4,000円。これは少なくとも半分、つまり委員が全員出席ではなかったと。これで見ると半分以上がもう出席をしていないということになるわけですけども、ここは国民健康保険の運営についてしっかり論議をさせていただくところなんで、もう少し委員の参加率を高めるというようなことはどのようにこの年度努力をしてこられたんでしょうか。

○高橋保健課長 当初の金額は、運営協議会を3回開催する予定で計上している金額です。実際は2回開催で14人の参加でしたので、不用額が10万4,000円となりました。参加者につきましては、10人の委員で1回目が6人、2回目が8人ということで、欠席の方にも書面で意見等を伺うということにしております。

○中西委員 細かいことを言って申し訳ないんですが、3回開くことになっていたら3回開くと。しかし、コロナで開けなかったとか、何らかの理由もあったりするのは分かるわけですけど、3回予定があったのなら開くと。もし、2回だけにやむを得ない理由でするのであれば、これは最終の補正でこのところを減額補正するとかというようなこともされたほうがいいのかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高橋保健課長 例年2回の開催で、緊急事案が発生したときのために3回の当初で計上しております。最後補正で落とすことを今後していきたいと思います。

○中西委員 続きまして、234ページから235ページ、先ほども療養費のところでも出しましたが、私も一度この備前市の1人当たりの療養費が県内の中でどのくらいの位置にあるのか、一度教えていただきたいなと思うんですが。

○高橋保健課長 県下の中での1人当たりの医療費については把握しておりません。

○中西委員 また、教えていただけたらと思います。

かつて例えば高額療養費なんかはどうしてこの金額が1件当たりの費用が500万円、600万円とか、1人1か月ですね。何かすごい金額になるときがあって、よくよく見てみると高額療養費の大きな金額の発生は岡山市内の病院で起こっているとか、医療費の中身についての少し分析があったり、あるいは備前市の場合には病院を持っていますので、支払いも当然あるわけですけど、少し中身についてのまた論議ができるといいなあと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○青山委員 先ほどの中西委員とのやり取りの中に返るんですけど、233ページの役務費の通信運搬費50万円予算減ということで、その理由として収納率が上昇したということで納税通知

書なんかの送付が減ったということなんですけど、その下の委託料、納税通知書作成業務委託料が69万4,024円となっております。令和2年度を見ますと、23万7,875円上がっておって、これかなり増えとんじやないのかなあと思うんですけど、先ほどの説明と矛盾を感じるんですが、いかがでしょうか。

○高橋保健課長 委託料の納税通知書作成業務委託料ですけど、こちらも税務課のほうで担当してくださっていますが、当初賦課帳票作成業務と封入封緘業務等を委託料で一本化したため、3年度は増額となっております。

○青山委員 督促と納税通知書の作業とはまた別になるんでしょうか。

○森保健福祉部長 先ほど課長が御説明したとおり、委託料につきましては封入業務も一緒に一本化したというところで、前の印刷製本費のほうを見ていただきたいんですけども、そちらのほうが減額ということになっております。その分をこの委託へ含めてしていただいたということになります。

○青山委員 次に、239ページの特定健診の事業費、8節報償費の講師謝礼という4万5,940円が上がっておるんですが、去年は上がっていなかったんですけど、これはどういう内容のものか、何名の講師の方に謝礼を払われたのか、教えていただけますか。

○高橋保健課長 講師謝礼につきましては、特定健診を受けた方の結果により、特定保健指導という生活習慣病に対する生活改善を促す運動教室を行っております。令和2年度は、コロナ禍のため中止をしていたので、決算では上がっておりません。令和3年度は再開いたしまして、運動指導士による3回の教室を実施しております。その報償費でございます。

○中西委員 238ページ、保健事業費の保健衛生普及費委託料、人間ドックの委託料が僅かといえば僅かなんですけど、50万円ほど当初の予算から見ると届いてないんですが、これはコロナの影響とかがあったんでしょうか。

○高橋保健課長 人間ドックにつきましては、被保険者の方から大変好評でして、定員を400名に増やしたところです。実際、もちろんコロナ禍等の外出控えもあったかとは思いますが、受診者が合計で一般が253人、脳ドックが114人で、合計367名の人間ドックの受診だったので、金額が当初に届いていないと思います。

○中西委員 続いて、同じ238ページ、特定健診の事業費のところで役務費、通信運搬費が大体40万円ほど当初の予算から見たら低いと。その下の手数料のところでは当初の予算では100万円ほど計上していましたが、ここは50万円ほど決算では少なくなっているんですけど、この2つはいかがなんでしょうか。

○高橋保健課長 特定健診の役務費につきましては、後発医薬品差額通知発送枚数の減少による減額でございます。医療費通知等の単価は例年どおりでございます。

手数料につきましては、検査データを先ほど特定健診を受けずに医療で病院等で検査をされた方の本人の同意により検査データを提供いただいたときに発生する手数料1件当たり2,500

円の件数の減によるものです。

○立川委員 245ページ、実質収支に関する調書なんですが、歳入総額で42億900万円、歳出で40億2,000万円、差引きが1億8,900万円、実質収支ということで出しておられます。昨年対比で5,000万円上がっているんですね。収入のほうは1,000万円プラス、歳出のほうは4,000万円ほど減少したと。頑張ったなという数字が出とんですけど、今回の要因としてこれで頑張ったんですよというのがあればお聞かせいただけたらと思いますし、さっきおっしゃいましたように人数も減っていく中での今後の見込みについて、併せて基金残高聞いときましましょうか。今後の見通しと分かる範囲で結構です、教えてください。

○高橋保健課長 調定額は、収納率とも上昇したため、歳入の総額が増えております。あと、医療費は件数が増加しておりますが、総額医療費、受診件数は増えていますが、総額の医療費で言うところやや微増ということで、件数に応じて1人当たりの医療費が年々増加しております。実質収支で言いますと、前年の繰越分と精算額を差し引きましても約4,500万円の黒字決算になりますので、今後は被保険者数が人口減少であったりとか、後期高齢者医療制度への移行、それから10月には社会保険への加入の対象が拡大されるということで、ますます被保険者数は減少をしていくと見込んでおります。

1人当たりの医療費が、今年度前年比アップで1万2,844円増加しておりますので、1人当たりの医療費は今後加入者、被保険者の高齢化が進みます前期高齢者の割合が増えていきますので、1人当たりの医療費も高額化すると考えています。そのあたりから県の示される標準化、保険料率とか、あと県の国保会計に支払う負担金等を参考にしながら、また適正な保険税について算定していきたいと考えております。

○立川委員 我々の保険料は下がりませんか。

それとあわせて基金残どんな具合ですかね。もう先細りが見えますので、備蓄を確認しときたいと思います。

○高橋保健課長 令和4年3月末の基金残高が2億6,245万6,177円でございます。

○立川委員 ありがとうございます。寂しいですね。

○西上委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は認定されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

会議中途ではございますが、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時54分 再開

○西上委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○梶藤介護福祉課長 すいません。先ほど、議案第66号の介護保険補正予算のところでは立川委員から御質問のあった地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金の要綱についてですけども、すいません、要綱のほうは備前市のほうで定めております。国、県の要綱に沿って備前市も要綱を定めております。

あと、附帯設備につきましても全て含まれた補助金ということになります。この要綱が20年度には制定をされておりまして、毎年交付金が対象になってくるというふうなことであります。すいません、おわびして訂正して報告させていただきました。

○西上委員長 ということでありがとうございます。

***** 議案第80号の審査 *****

次に、議案第80号令和3年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

議案第80号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

決算書311ページからでございます。

○立川委員 314、315ページ、歳入なんですけど、後期高齢者医療保険の収入済額は前年4億2,891万円なんですけど、今年度が4億2,232万7,800円と600万円減ったんですけど、原因は何なんだろうかな。未納も8人程度で変わってないと思うんですけど、この辺御説明いただけますか。

○高橋保健課長 納付相談の強化に取り組みましたが、コロナ禍で差押え等を控えたため、収納率が僅かに低下したのが原因だと思っています。

○立川委員 我々の意思とは関わらず年金から引かれてしまいよんですけど、おこぼれの人というたら何%ぐらいあるんでしょうね。現金納付されている方の割合。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 特別徴収は6期に分けて納付をしていただいている件数が3万7,204件です。全体の83.3%です。

普通徴収は8期に分けて納付していただいて7,440件、率にして16.7%になります。

それからもう一つ、収入未済額の239万8,200円の人数はという質問ですが、実際の滞納者数は80人です。

○立川委員 頑張っていきよるけども、納付は滞って1,800万円ほど赤、昨対で赤になったよという解釈でよろしいんですね。

不納欠損も未済入れが増えていますが、その分が原因だという理解でよろしいですね。

後期高齢者の人数はどうでしょうか。そっちから分解していきましょうか。被保険者1号、2号、どの程度増えていますか。

○高橋保健課長 後期高齢者は、75歳以上の市民全員が加入する岡山県を保険者とする、後期高齢者医療制度は広域が保険者になっています。備前市は、7,158人が令和3年度末の被保険者数でございます。団塊の世代が75歳に到達しておりますので、ここ数年は増加し、その後減少に転じると見ております。

○立川委員 ということは、本来であれば調定額が上がるよという解釈でよろしいですね。下がったときは何かイレギュラーがあるよという解釈でよろしいでしょうか。

○高橋保健課長 そうでございます。不納欠損につきましては、令和2年度は8人で18万1,250円でしたが、令和3年度は人数で12人、12万8,900円となっております。

○立川委員 最終の実質収入だけお尋ねをしますが、3年度は429万4,000円、実質収支で黒になっていますよ。昨年幾らか言いましょうか。1,200万円ほどやったんですけど、何が増えて何が減ったか調べなさい言われればそれまでなんですけど、傾向を教えてください。

歳出が増えつつありますか、保険給付とか。どんな具合ですかね。歳入は増えていくんですけど、人数が増えるから。歳出は変わらず増えてきますか。

○高橋保健課長 1人当たりの医療費、金額も件数も共に増えておりますので、歳出が増えていくと思います。

○立川委員 先ほどの人数のお話がありましたけど、当分増えていくよと。差引きが縮小ぎみになりますよという解釈でよろしいですか。

○高橋保健課長 そうでございます。

○中西委員 321ページ、諸収入の償還金及び還付加算金の中で広域連合被保険者還付金、ここで81万7,500円が上がっているんですけども、この理由は何になるのでしょうか。

○高橋保健課長 後期高齢者の保険料につきましては広域連合のほうに負担をしておりますが、年度途中で死亡とか転出等があった場合、償還されるものでございます。

○中西委員 何人分になるのでしょうか。

○高橋保健課長 82件でございます。

○中西委員 続きまして、324ページ、歳出、総務費、総務管理費、一般管理費の負担金補助及び交付金、健康診査の費用が計上されています。ここが多分この不用額をたくさん出しているところに当たるのかなと思うんですけども、健康診査というのはどのくらいの受診率になるのでしょうか。この健康診査についてはいろいろ御意見がありますけども、ここでは受診率についてお尋ねをしておきたいと思います。

○高橋保健課長 後期高齢者の健康診査につきましては、特定健診と同じ内容で医療機関委託をしております。対象者が6,654人につきまして受診者が1,577人、受診率は23.7%

でございます。

○中西委員 国保と比べますと健康診査の受診率が低いようなんですけども、もう少し受診率を上げるような手だてというのは何か考えられないものなんでしょうか。

○高橋保健課長 健康診査は自身の健康をチェックする機会だと捉えておりますが、後期高齢者の対象者の約95%が既に医療に常時通院中の方でいらっしゃいますので、受診率を上げるというよりは自身の体のメンテナンスとして健診を位置づけるということを啓発している状況です。

○中西委員 75歳以上だから受診をしているということになるわけですけども、でも受診をしていても健康診査がオールマイティーだというつもりもありませんけども、一つの全体的に体の様子を見るという意味では健康診査の意義はあるんだろうと思うんですよ。そういう点では年一回ぐらいはというところではもう少し健康を気遣う意味で健診の受診率がもう少し上がってもいいのかなとは思いますが、今までもこの23%台ぐらいの受診率で推移をしているんですか。

○高橋保健課長 受診率は非常に低く推移していきまして、令和元年度が過去最高で28%でございます。令和2年度が25.7%、令和3年度が23.7%と年々増加し、医療機関で通院しているからという理由で健診の未受診の理由が返ってきている状況でございます。

○立川委員 322ページの歳入、雑入、4節の後期高齢者保険事業補助金について説明いただけたらありがたいんですが。

○高橋保健課長 これは先ほど来お話ししています健診に対する広域連合からの補助金でございます。

○立川委員 基準とか、そういったところの詳しい御説明をいただきたいんですけど。

○高橋保健課長 基準としましては、集団健診と個別健診、それから受診者が課税世帯か非課税世帯かで助成額が異なっております。ちなみにですが、集団健診の場合課税世帯だと8,123円、非課税世帯の場合は9,446円が助成されています。医療機関委託の場合は、課税世帯の方には8,990円、非課税の方には1万560円の助成を受けております。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は認定されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

***** 議案第81号の審査 *****

次に、議案第81号令和3年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

議案第81号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 資料が出ておりますので、簡単に御説明をお願いできたらと思います。

○梶藤介護福祉課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、1ページにありますのが要介護1から5の認定を受けた方のサービスの状況になります。1ページ目が居宅サービスということで、在宅でサービスを受ける部門になってまいります。こちらを見ますと、2年度から3年度に比べてどのサービスにつきましてもおおむね給付費が増えているという状況になっております。特に、訪問介護、ヘルパーさんですとか、それから通所介護、デイサービスになりますけど、このあたりの給付費が伸びていると思っております。

それから、2番目にあります訪問入浴介護ということで訪問入浴、御自宅でお風呂に入れていただくサービスになるんですけども、こちらのほうも2年度から比べてかなり上がっております。具体的な詳細がケースによって分からないんですけども、要介護3とか4の重度の方の利用者について訪問入浴介護のサービスが増えているという状況が見られますので、こちらにしても2年度、3年度につきましてコロナの中で御自宅で介護される方が増えているのではないかと分析しております。

それから、通所リハビリステーションも給付費が1,700万円ほど増えております。こちらにつきましては、具体的にリハビリをするようなサービス、カラダラボさんとかザグスタさんというようなりハビリに特化したようなサービスの参入もありまして、徐々に伸びてきていると見受けられます。

それから、短期間ではありますけども、末期がんの方のターミナルのケアにつきまして、在宅でのサービスを御希望する方もコロナ禍の中で面会ができなくなるという辺で在宅を希望される方も増えているように思っております。そういった意味で、医療系のサービス、訪問看護だとか訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導といったあたりのサービスが増えていると思っております。

続きまして、次のページの地域密着型サービスと施設サービスになります。

こちらにつきましても、2年度、3年度を比べますと給付費については3年度少し増加しております。特に、認知症対応型共同生活介護、グループホームと言われるものですが、認知症の方が生活していただく部分につきまして給付費が上がっているということと、それから地域密着型の介護老人福祉施設入所者生活介護、こちらは特養、地域密着型の特養になりますけども、こちらのほうにつきましても給付費は上がっております。

その下に施設サービスがあるんですけども、介護老人福祉施設というのが特別養護老人ホームになりますが、こちらにつきましては年々この特養のサービス費については下がってきている現状が見受けられます。地域密着のサービスが少ない人数の方を受け入れてケアが十分にできるよ

うな施設になるかと思うんですけども、先ほどの地域密着型の老人福祉施設の入所者生活介護が増えているという辺でこの辺の差が少し出てきているのかな、地域密着型のニーズのほうが高いのかなと思っております。

最後に、介護予防地域密着型介護予防サービス費ということで、こちらは要支援1、2の方が利用するサービスになります。

2年度からの傾向としまして、コロナ禍でなかなか外に出向いていくことができなくなっている、外出を控えられている高齢者が多くなったり、それから県外とか市外の方でもコロナ禍の中で高齢者のお世話をする方が県外、市外から来る方が来るのを控えられたような現状もありまして、少し訪問介護のあたりのニーズが高くなっているのかなと見受けられます。2年度から3年度については給付費は上がっておるという現状です。

それから、先ほども要介護のところでありましたけども、がん末期のようなターミナルケアの短期間には在宅生活になるかもしれないんですけども、最期は在宅で過ごしたいという方も増えているような傾向の中で医療系のサービスが増えている、訪問看護、訪問リハ、それから居宅管理、療養管理指導のあたりが増えているというところを何となく現場の意見から聞くと増えているという状況が見受けられます。

それから、このサービスは要支援の方のサービスですが、先ほども申し上げたように要支援の認定者が少し2年度からは微増ということで要支援のサービスも給付費が上がっていると分析しております。

○中西委員 備前市の介護給付はここ数年下がりぎみと備前市の統計のところを見ましてもそういう傾向があるわけですけど、今の御説明の中でも特に介護老人保健施設が2年度から3年度比べてもこの費用が下がっていると。施設系がそういう意味では大きな特徴があるのかなと。このあたりはどうなのでしょう、施設がもうほぼ満杯になってきた、住民のニーズとすれば在宅で面倒を見たい、あるいは在宅のそういう支えるサービスの量が増えてきているというようなことが言えるのでしょうか。普通なら特養、もっと増えるのかなと思ってはいるんですけども。

○梶藤介護福祉課長 確かに施設サービスの介護老人福祉施設、特養部分に関しましては、給付費のほうは下がってきているという現実があります。

待機者なんですけども、待機者につきましては昨年度、それからその前につきましてもほぼほぼ変わらず大体50人前後で経過しているような状況がありますので、特養の待機者についてはあまり変わっておりません。ただ、どこの施設を申し込んでいるとか、併願といいますか、1つでなく2つ、3つ申し込んでいらっしゃる方もおられるので、そこら辺の具体的な人数は分からないんですけども、先ほども申し上げましたように地域密着型特養については給付費が上がっている、選ばれる選択肢としてその地域密着という身近なサービスを選ばれる方が多くなっているという現実もあるのかなとは思っております。

○中西委員 346ページの歳入、保険料、第1号被保険者保険料の中で滞納分というのが30

0万円から出ているわけですが、この滞納で介護保険が使えないと。しかし、これは後々大変なしんどい思いをしなければいけないということになってくるんですけど、ここの滞納の状況は何か分かりますか。

○梶藤介護福祉課長 昨年度に比べ、滞納の収納率は9.3%ほど上がっておりまして、少し滞納の収納率もよくなっていると思っております。

滞納の部分につきましては、コロナ禍の中でいろんな給付金が出たりとかというところの制度も始まりまして、交付金を頂くときに滞納の方にはそういったお金の有効活用してぜひ納めていただきたいというふうな交渉をしたり、お話をしたりということで、介護につきましては先ほど委員がおっしゃられたように滞納部分についての最後サービスを受けるときの制限が出てまいりますので、そういったことも御説明をしながら滞納の方とはお話をして納めていただくようお願いをしているところです。少し収納率がアップしておりますので、こちらのほうはそういった成果が出ているのかなと思っております。

○中西委員 358ページの保険給付費ですけども、全体見れば当初の予算から大分抑えて保険給付が見込みよりももう全体低かったということなんですけど、このあたりについては当初の予算と比較して見込みはどうだったんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 当初予算のときには8期の計画に基づいて予算額を取っているというところです。8期については3年度からの計画が始まっておりますので、計画に基づいた予算を取っているというのが現状でございます。それに対して給付費がそこまでには届いておりません。大体それでも96%ぐらいの給付が予算に対して決算については見込まれているのかなとは思っております。

○中西委員 362ページ、包括的支援事業、任意事業、相談支援事業の共済費のところが少し動いているんですけど、これは人の配置の問題と思えばよろしいですか。

○梶藤介護福祉課長 人事異動による職員の異動と、それから職員に異動によって正職が1人入れ替わっている部分と、それから会計年度任用職員さんの事務職の方ではなく、看護師の方がこちらのほうから共済費支払うことになっている部分で少し昨年度とは変わってはきております。

○中西委員 人は増えたんですか、それとも減ったんですか。あるいは給料の高い人が減った、増えたというところではどうなっているんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 職員の人数につきましては、同じ人数になります。中の人のことを言いますと、先ほど申し上げたように事務職の方ではなく、本年度につきましては看護師が1人そこに当たっているということになりますので、少し増額になっているという結果になります。

○中西委員 366ページ、任意事業の中での委託料であるしん電話設置事業委託料、ここは多分この御時世も含めてこういう固定式の電話は減ってきているのかなという感じがするんですけど、御希望も含めて考えようによってはもう固定式ではない安い携帯であるしん電話を設置したほうがいいのかなというような感じもしなくはないんですけど、いかがでしょうか。この予算か

ら見ると大分減ってきていますよね。

○梶藤介護福祉課長 あんしん電話につきましては、確かに昨年度からといいますか、決算額は年々減ってきている状況です。これについては委員おっしゃるとおりスマホを持たれる高齢者の中にはおられまして、そちらのスマホに協力員さんだったら1番を押せば家族につながるかどうか、そういったような社会のといいますか、時代の流れの中の変化もあるように感じております。

確かに5年前から比べますと50人ほど利用する方が減ってきておりますので、そういった原因と、それから協力員を3人お願いしているんですけども、なかなか3人の協力員さんを得られることができないという現状もあると聞きます。そういう中で、あんしん電話についてもだんだん人数が今125人ほどの利用者になっているんですけども、検討していくべき事業ではあるとは認識しております。

○中西委員 私は独り暮らしあるいは本当に連絡先の少ない方にとってみれば大変助かるものだと思うんですけど、固定式よりももう首にかけて常に移動のとき、あるいは家におってもすぐ取れるというようなもののほうがいいのかないかなという感じもするんです。

ケースとしては、例えば筋萎縮性側索硬化症みたいな人が例えば外で倒れた。そしたら、起き上がれないという、そういうときにはこのどこかに携帯を持っているとずっとつながっていく。私の見た事例の方は数時間、昼倒れて夜家族の方が帰ってくるまでそのままそこにいたというような事例なんかを考えると、携帯電話みたいなもののほうがいいのかないかなという感じはするんですけど、ぜひそこは一度また課の中でも検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 確かに時代の流れの中でニーズも変わってきたりしている現実はあるかと思います。こちらのあんしん電話は独居の高齢者または高齢者のお二人暮らしの方というのが対象になっておりますので、そういったあたりで固定式だったら確かにそこまで行って押さないと押せないということもあります。こちらにつきましても、事業については見直しを進めていきたいと思っております。

○中西委員 366ページ、その下の扶助費のところでは成年後見制度利用支援事業助成金、これはこれからますます大切になってくるんじゃないかと思うんです。今回実績と、それから不用額が見込みより少なかったということにはなるんでしょうけども、本年度の実績と、それから受皿も含めて本当はニーズがもっとあるにもかかわらずこれが普及されてないと。そのあたりをどうしたらいいのかということについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○新庄社会福祉課長 こちらにつきましては、後見制度を利用される方御本人が本来ならば報酬を支払うものでございますが、資産とか預貯金とかがなく、この助成金の交付を受けなければ制度が利用できないという困難な方への費用の助成制度でございます。令和3年度当初予算では、23人の予算を計上させていただいておりましたが、実際は17名の利用ということで不用額が

出ておるところでございます。

今後につきましては、対象者が増加することは見込まれております。申立て費用、その他の費用が増加することが当然見込まれるわけなんです、認知症予防などの対策や制度の普及等を通じて将来の備えを促していただくというところから支援が必要な方へそういった事業を進めてまいりたいと考えております。

○中西委員 ぜひ周知をしっかりとっていただきたいと思います。

続きまして、同じ366ページ、生活支援体制整備事業費、委託料でコーディネーター設置業務委託料が計上されていますが、これは満額予算どおりということになるんですが、実績はどうでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 この事業の内容については、住み慣れた地域で生活を継続していくために必要となる多様なサービスがありますが、その提供体制を構築するということにあります。こちらについては社会福祉協議会さん、NPO法人の東備子どもNPOセンターに委託をさせていただいております。

どういったことをしていただいているかということになりますが、いろいろサービスを利用される方の中でケアマネジャーさんとかいろんな方からの生活に困るようなニーズを出していただきながら、それを担う担い手、ボランティア育成だとかというあたりの育成をしていただいているところです。課題解決に向けて協議をしていきながら、どういうことができるかというのを考えていただいているというところで、この中でしていただいている業務の一つとしましては通所付添いの事業とかというのがありまして、高齢者のサロンが市内に146か所あるんですけども、そちらに通う、サロンまでなかなか足がなくて行けない方につきましては、付添いをしながら送迎をしていただくような事業を展開していただいたりしております。元気な高齢者の方でまだまだ社会の役に立つというところを思っておられる方もたくさんおられますので、そういった方の力を借りながら、高齢者でありながらも高齢者を支えていただくという事業に結びつけているということになります。

○中西委員 引き続き、ここは受皿も含めて広げていっていただきたいなと思っています。

372ページの単市地域支援事業費、一般管理費、負担金補助及び交付金のケアキャビネット会議21万4,500円、これはZOOMか何かで会議をするようなシステムのようなものでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 もともと医療機関が加入する晴れやかネットという医療連携をするツールがあるんですけども、そのツールにこのケアキャビネットというのを上乗せしまして、医療と介護の連携をするという目的を持ったケアキャビネットになります。

ケースの連携シートというものをつくって、その連携シートを例えばお医者さん、看護師さんとか、ケアマネの方とか、介護事業所の方がそれを情報共有するというようなツールになっております。

○中西委員 具体的には例えば何回開かれるとか、あるいはそこに行けばそういうものが見れるとか、どういう使い方をされるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 情報がそこにありますので、見に行けるものになります。必要に応じてZOOMでやり取りというのもできるようになっていると聞いております。

○中西委員 セキュリティーは大丈夫なんでしょうか。そのキャビネットに個人情報があるとして、そこに見に行くということを考えると。

○梶藤介護福祉課長 もともと医療連携するための晴れやかネットのほうへの上乗せとなっておりますので、セキュリティについては晴れやかネットのほうで十分にできた上での活用と聞いております。

○中西委員 どのくらい使用しているものなんでしょうか。こういう質問がいいかどうか分かりませんが、大変有効で助かるもんだとか、そのところはどうか。

○梶藤介護福祉課長 実際のところを言いますと、まだ具体的に稼働しているところがここ二、三年ないという状況になっておりまして、そのケアキャビネットの登録をするのにお医者さんだったり、クリニックさんであったり、病院であったり、それから介護の事業所さんであったりというところがまずは登録をしていただくというところなんですけれども、こちらの東備の圏域につきましてはまだ具体的に進んでいる状況が今のところ少ない状況になっております。

このケアキャビネットの決算額につきましては、市が登録管理者として登録をするということで1か月に1万9,500円要るんですけども、このたびは11か月分ということで、令和3年度から実は市で予算計上をしている部分になります。28年度から始まった事業なんですけれども、2年度までは国の支援の中でこの会費が賄われていたという状況です。ですので、あと病院とか介護施設の方が登録するのも幾らかお金が要るんですけども、そういった部分で予算編成もしていたんですが、なかなか登録が進んでいないというのが現状です。

○中西委員 必要なければ私はもうやめてもいいと。そういうものがどうしても必要だということになれば、有効に活用するには登録を進めていかなければいけないと。しかし、事業所にとってみれば月に1万9,500円出していくのは開業医の先生方のところだったらなかなかしんどいですよね。どうされるんか、この制度をどう活用されるのか、そのところだけお聞かせ願いたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 補足なんですけれども、先ほどの1万9,500円というのは市が管理者登録をするためのお金になるので、高額なんです。病院については月5,000円、それから介護の事業所については月1,800円という会費になると聞いております。

こちらのケアキャビネット自体が事業として展開ができていないというのは県下でもいろいろ課題には上がっているところでもあります。うまく進んでいる地域もあるとはお聞きしておりまして、医療に携わる方々や介護に携わる方々のニーズだったりというあたりをもう一度きちんと精査する必要があるのではないかと私どもも今課題というところでは上がっておりますので、その

あたり県の動向といいますか、そういうところもお聞きしながら検討してまいりたいと思っております。

○中西委員 ぜひこれは一度どのようにするのか、活用するのか、廃止も含めてしっかり検討していただきたいと思います。

○立川委員 336ページ、歳出、保険給付で大きく変わっていますのは6項の特定入所者介護サービスということで勘定が上がっているんですが、細目を見ると358、359ページなんですけど、負担金補助及び交付金で特定入所者介護サービス費8,697万円、これが3,000万円ほど減っているんですけど、前年度が1億1,700万円、原因は日生のあれですか。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、施設に入った方の負担軽減を図るための制度で、負担限度額を定めて限度額を定めた額を保険から給付するということで、食費だとか居住費、滞在費の減額をする制度になります。これにつきましては、令和3年8月から制度が変わっておりまして、限度額の基準が変更になっております。今まで第1、第2、第3段階ということで年金額だとか、それから所得に応じて限度額は決められていくんですけども、その費用額についてが変更になっているのと、それから預貯金に関しても今の預貯金の残高を示していただいて、それも考慮に入れた負担限度額の額を決定していくことになっておりますので、給付費、どちらかといいますと預金残高等資産がある方については個人の負担が少し増えたという状況になり、保険給付費については減額になりました。

○立川委員 制度変更になって少しけちになったよということで減ったと。あんたお金あるでしょと、資産あるでしょというところでの変更があったということですね。それにしても大きいですね、3,000万円ぐらいになると。前年度が1億1,700万円だったんで。今後はどうですか、けちけちになりそうですか。制度変更の見直しは介護保険と一緒に2年に1回、3年に1回されるのでしょうか。その見込みは分かりませんか。分からなかったら結構です。しっかり見といてください。

続きで、その下の地域支援事業費、6項の包括的支援事業、任意事業費のほうは3,000万円ほど増えているんですよ、昨年度と比較して。この原因は人件費だけですか。

○梶藤介護福祉課長 職員の人件費の部分がほとんどになります。補助の対象にしていなかった部分の単市地域支援事業費のほうから補助対象にするために任意事業のほうにその分を計上させていただくということで、9月補正のときに承認していただいた分になります。約4名の人件費がそちらにいつているのと、それから大きなものとしては配食サービスの委託料が昨年度よりも少し上がっております。配食サービスの委託料については367ページで、昨年度1食当たり250円だったところが1食当たり400円ということで委託料のアップがありましたので280万円ほど、それから5年に1回報酬改定のシステム改修がありまして、それについてが150万円ほどということで、あと公用車の関係で補助対象に持っていくということで組替えをさせていただいたものもありますので、そのあたりを合計しますと大体2,900万円ほどになるという

ことで、任意事業が上がった理由についてはそういったところでございます。

○立川委員 公用車で100万円しか上がってなかったんですけど、軽四ですかね。

○梶藤介護福祉課長 公用車は2台、軽四を購入しております。

○立川委員 配食サービスも752万6,000円、昨年度が47万9,000円、これ273万円ほどのアップの原因は今お聞きしましたように単価が上がりましたよ、250円が400円になりましたよということですが、個数は変わってないんですかね。

○梶藤介護福祉課長 個数も昨年度と比べて、年間で1,700食ほど増えております。コロナ禍になりまして、御自宅から出ることが外出困難の方については配食のサービスのニーズが高まったのかなとは思っております。

○立川委員 それでもここ300万円ぐらいのアップですよ、配食サービスも。数字上では273万4,000円。でも、歳出全部を見ると、2,936万9,000円もアップなんですね。人件費が幾ら上がろうとも不思議かなという気がしていますので、また後で教えてください。

374ページ、予防サービス事業勘定があるんですが、かなり増えていますのが介護保険の事業からの繰入金で、2,000万円、ざっと3倍ぐらい増えているんですね。それと、介護予防サービスの計画費も増えています。これ予防サービス事業にどんどん資金を入れますよという解釈でよろしいのでしょうか。それとも、何が特別な意図がありますか、教えてください。

○梶藤介護福祉課長 予防勘定の中の介護保険事業勘定繰入金のところですけども、昨年度の補正のときにもお話ししたかもしれないんですが、地域支援事業の交付金がこの予防勘定に関しても29年度から対象となっておりました。その交付金が介護予防事業勘定のほうにまとめて入ってくるんですけども、そちらから予防勘定部分の繰り出しが29年度からできていない部分がありまして、それにつきまして29年度からの精算をしまして3年度繰入れをさせていただきましたので、例年よりも大分金額が上がっておりますけども、過年度分清算金としましては1,958万8,407円というのが繰り出されていることになります。

○立川委員 その上のサービス収入の予防、介護予防のサービス計画費が2割近く上がっているんですが、収入として。これの見通しはどうでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 計画費収入につきまして、昨年度から増額になっているんですけども、先ほどの要支援1、2の方の認定が増えたことと、それから要支援1、2の計画につきましては民間の居宅介護支援事業所にもプラン作成をお願いするんですけども、そちらの委託がなかなか進んでいないということもありまして、包括のほうで立てるプランの数が増えたかなと思っております。

○立川委員 認定委員のドクターの中で変なうわさがありまして。備前市は認定がきついんよという評判があちこちで立っておりますが、今お聞きすると要支援1、2もアップしたよと、決してそんなことがないよというのをまた審査委員会でお披露目されたらどうですか。実感的にドクターがそういうお話をされていますので、よく注意をしていただきたいと思うんですが、認定は

厳しいですか、厳しくないですか、よそと比べて。パーセントでどうですか。

○梶藤介護福祉課長 すいません、パーセントは分からないんですけども、認定調査につきましてもよっぽど遠い県外をまたぐようなところ以外につきましては市の調査員が調査を行っておりますし、調査員のレベルといいますか、長い間調査している方もたくさんおられて、年に数回勉強会も重ねて調査をしておりますので、調査についてもあんまり国の基準とぶれたところはないと思っております。

あと、審査会につきましても3つの合議体がありますけども、もちろんドクターも入っていただく審査会でありますし、長年携わってくださっている委員さんもたくさんおられるというところでは、認定に関して言えば適切な認定をしていると自負しております。

○立川委員 満点のお答えなんですけど、チェックリスト、それからその他で件数的にもまた一度よそと比べてみていただけたらと思います。チェックシートもしてみたらどんなかなというのが出てくると思います。よろしくお願いします。

先ほどの予防サービス、通リハが増えているよという資料を頂いたんですけど、市内で通リハの業者って結構増えているんですか。つかんでおられますか。

○梶藤介護福祉課長 通リハに関しては増えているといいますか、リハビリ特化型のサービスがここ数年ですが、先ほど申し上げましたが、ザクスタさんとか、それからカラダラボさんというところがリハビリを中心にしてくださるところで、ここの特に認定の軽い方といいますか、要支援1、2、要介護1という方については利用される方が大変増えているとは思っております。

○立川委員 OTさん、PTさんがやっておられると思いますからしっかり利用者のお声を聞いて反映いただけたらなと思います。どうぞよろしくお願いします。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号は認定されました。

以上で議案第81号の審査を終わります。

会議中途ですが、暫時休憩とさせていただきます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開いたします。

***** 議案第88号の審査 *****

議案第88号令和3年度備前市病院事業会計決算の認定について審査を行います。

それでは、病院事業の資料の御説明をしていただけますか。

○藤澤備前病院事務長 病院事業から大きく分けまして2種類の資料を提出させていただいております。

一つは、A3を3枚ほど2つ折にした備前市病院事業の経営状況でございます。

こちらにつきましては、1ページから4ページまで、平成28年度決算から令和3年度決算、認定前ですので、令和3年につきましては見込みとさせていただいております。この6年間の決算状況を横並びに並べております。

5ページ以降につきましては、こちらは各病院、施設の病床利用率、療養室利用率の推移でございます。一般病床、療養病床、それから全体の利用率という形でそれぞれの病床種別について利用率を、こちらは平成23年度から令和3年度までの実績値を折れ線グラフと表にさせていただいております。大きな傾向としては令和2年度におきまして医業収益のあたりでコロナの関係で落ち込みまして、それが令和3年度には多少回復しているところが見てとれると思います。

それから、もう一つの資料ですが、こちらはコロナワクチン、それからコロナワクチン接種、それから発熱外来の受診者数ということで、こちらコロナ禍、それからワクチン接種が始まってから以降の期間のものについて折れ線グラフで示しております。

コロナワクチン接種につきましては、昨年5月、6月あたりの1回目、2回目のピークをグラフで見いただけたと思います。それから、続きまして3回目、4回目の追加接種ということでそれぞれのピークが来ております。

次に、発熱外来の受診者数ですが、こちらにつきましては2020年11月から始まっておりますが、第7波で急激に受診者数が増えているというような傾向が見ていただけたと思います。

資料の説明につきましては以上です。

○中西委員 大変丁寧な資料を見させていただきまして、参考になりました。

一つはこの令和3年度備前市病院事業報告書、39ページから40ページにかけてありますが、例年どおりの書き方、項目というところかなと思うんですが、もう少しここでは私は今先ほど出されたコロナワクチン接種実績あるいは発熱外来の受診者数、このほかに本来ならコロナの患者さんの受入れの状況も含めてこういったコロナに対してもう少し3つの病院が大変取り組んで頑張ったということが書かれてもよかったのかなあという感じを受けています。

そこで、お伺いをするわけですが、65ページのその他というところで、他会計負担金等の使途についてということで丁寧に書かれてあります。お尋ねをしたいのが、コロナ禍で特にコロナ関連の国からの補助金が入っていると。これはここに書かれてある金額を足せば国、県の補助金ということになるわけですが、国から果たして3病院に幾らぐらいお金が入っているのか、それから県からは幾らぐらい入っているのか、これはもし分かれば教えていただければと思います。

一般会計に入っている国のコロナ関連の補助金については多岐にわたるわけですが、恐らく病院に入っていますからこれは医療関係で使われているんだらうと。医療というくくりで使われている、あるいは保育園もありますんで、そちらもあるかも分かりませんが、主には医療関係というところになるかとは思いますが、国、県の補助金はそれぞれ幾らぐらい入ったものでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 申し訳ありません。今、国と県の補助金を別々に計上できていないので、後ほど資料を出させていただくということでお願いします。

○立川委員 12ページ、吉永病院の決算なんですけど、PLの資産の4行目ぐらいにその他特損が出とんですが、特損300万円について御説明いただけますか。

○尾崎病院総括事務長 修学資金の貸付けを行っております看護師の方が、病院に就業をされて修学資金の貸付期間、貸与期間の満了を迎えたということで、その分を処理したものになっております。

○立川委員 修学資金の貸付けがお礼奉公に変わったよということですか。分かりました。

続いて、職員に関する事項でお尋ねしておきたいんですけど、43ページ、それぞれ3病院さん、老健さん入れてですけど、人員の増減を書いておられるんですけど、まず備前病院ですとドクターが35人前年度末、異動が増が9で減が18と、年度末に26というなことで9人ほど減っていますよと。看護師さんも一緒ですね。52から49になっていますよ。会計年度任用職員がその中にドクターですと20名、ナースですと4名入っていますと。人数的に見て、常勤換算されているんですか。延べ人数ですか。

○藤澤備前病院事務長 こちらの職員数につきましては実人数となっております、常勤換算はされていない数です。

○立川委員 そしたら、備前病院さんでは常勤換算して劣化したんでしょうか、向上したんでしょうか。例えばドクターでは上がったよ、ナースでは下がったよ、その辺の判断基準は常勤換算したら分かると思うんですが、どんな具合ですか。

○藤澤備前病院事務長 ドクターにつきましては減っております。原因というのが、岡山赤十字病院から非常勤のドクターに来ていただいております、令和2年度までは非常勤の医師ということで働いていただいたんですが、令和3年度から委託という形で日本赤十字病院さんとの派遣契約によって病院さんにお支払いしているという形になっておりますので、職員数から除いております。

看護師につきましては、退職等、異動等されたものでありまして、こちらの実数としては減となっております。

○立川委員 日生病院さんはどうですか。ドクターは横並び、ナースはプラスになっているんですが、その辺質のほうでどうですか。常勤換算してみて実際落ちているのか、上がっているのか。

○小野田日生病院事務長 日生病院についてはドクターの実人数は変わっていませんので、常勤換算しても変わっていません。看護師につきましては、2名増ということになっていますので、常勤換算した場合若干の増とはなっています。

○立川委員 吉永病院さんはどうですか。

○尾崎病院総括事務長 この表を見ていただくと吉永病院の場合は、医師が増えていると思いますが、吉永病院の医師に関しては、宿日直で外部からの先生にたくさん来ていただいています。今回医師の働き方改革というところで一人の先生の時間というのが結構厳しくなっておりまして、延べ数としてはあまり変わりはないんですが、来ていただく実人数という部分で短時間での先生が増えたということで増にはなっておりますが、常勤換算上はあまり変わってはいない状況です。

ナースも常勤換算すると変わっておりません。退職して再任用で来ていただいたりもしておりますので、人数的にはあまり変わってはおられません。

○立川委員 備前病院は実質は減、日生病院はプラス、吉永病院は横並びと。医療の質だけしっかり維持をしていただきたいと思います。

そういう書き方をしてもらったら助かるんですけど、無理ですか。常勤換算表でもいいです。そうしないと人数の増減だけ見ても分かりにくいので、何か工夫をしていただけたらありがたいと思います。これお願いをしときます。くれぐれも質は保てるようにしていただきたいと思います。

いつも病院会計で老健さんあまりスポット当たらないので、老健さんにお尋ねをしときたいと思います。

病院もそうなんですが、医業収入とすれば収支がマイナスのところが多くて、日生病院がプラスかな。本業では赤字というところなんですが、老健さんかなり数字上は御苦労されているんですけど、人数的にここ80床だったと思うんですけど、九十四、五%になっているんですけど、実際に回転数、在院日数というのが出ていますけど、介護度合いでいったら例えば劣化しているとか、3、4の人が出て5の人が入ったとか、そういったところの流れはどうですか。

○藤森備前さつき苑事務長 さつき苑につきましては、介護度的にはそう変わってはないんですけども、一応在宅復帰を進めてという状況でして、自宅で療養できるように今リハビリ士とかが回復に向けてアドバイスを送りまして、自宅に帰っていただいてまた何かあればまた入所をしていただくということで入所の居宅日数等が変化している状況でございます。

○立川委員 民間病院で言いますと病院が抱え込みということで在宅を施設に囲い込みされているんですけど、これかなり営業的にもきついといえはきついんですけど、何か特色、リハビリ部門なんかどうですか、点数取れるように、PT、OTの配置はどうなっていますか。

○藤森備前さつき苑事務長 委員御指摘のとおり、PT、OTを増やしまして、備前病院からもOT等を派遣していただきまして、万全の体制を整えているつもりではございますが、何せ回転

数等、あと利用率等が増えている状況でありまして、対応を週3回入所者に対してはするような形で今挑んでいるというような状況、今の施設の基準であればそういうところでありまして、四苦八苦しているような状況ではあると思います。

○立川委員 PT、OTもそうなんですが、施設によっては音楽療法を取り入れたり、加算が取れる分があると思うんですけど、研究してみる気ありませんか。

○藤森備前さつき苑事務長 今後検討させていただきたいと思います。

○立川委員 同じことをしたらそれはそれで点数取れたらいいんで、例えばNSTなんかもやってみるとかね。管理栄養士さんもいらっしゃると思いますので、病院には薬剤師さんも、あそこは院外ですから院内に薬剤師さんはいらっしゃるでしょうから、そういった栄養と服薬管理と併せてすれば同じことをしても点数取れると思うんですけど、もう少し食欲に同じこととして点数が取れるという方向も考えてほしいなあと。そしたら、何とかこれずっと苦しい闘いじゃなくて返ってくるような気がするんですけど、お願いできないでしょうかね。

○藤森備前さつき苑事務長 御指摘ありがとうございます。いろんな面で加算等検討してまいりたいと思います。

○中西委員 43、44ページ、職員のところを私も興味深く見させていただいて、特に今日午前中の吉永病院のエコーは外来で5台もあるというのは私もびっくりしましたが、この老健のところの栄養士、これは2人となっていて、1人は会計年度任用職員と。これは定数で定められているのでしょうか。備前病院と老健は備前病院の調理場で作って渡り廊下で向こうへ運んでいくということになっているんですが、ここの栄養士の2の理由について教えていただけないでしょうか。

○藤森備前さつき苑事務長 令和2年度から管理栄養士ということで正職の方を1人追加させていただいております。1人の会計年度任用職員の方につきましても、備前病院と兼務ということで通所等含めてフォローしていただいている状況でございます。正職の管理栄養士のほうが入所等含めて加算が取れるような栄養管理等を行っている状況でございます。

○中西委員 そうしますと、管理栄養士は老健に1人いて業務を行っている。もう一人の会計年度任用職員の栄養士さんは病院のほうを担当しているということなんですか。

○藤森備前さつき苑事務長 一応、兼務ということでさせていただいています。

○中西委員 備前病院にはしかし栄養士が1人いますよね。なぜこれが老健と兼務にならざるを得ないのでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 先ほどの説明で定数の部分なんですけど、老健のほうは1名の定数は必要なんです。先ほど、立川委員もおっしゃったような栄養の加算の部分に対して1名では足りない、ほかの業務ができないのでという意味で1名会計年度の方に入らせていただいているんですが、備前病院と兼務というのが給食は備前病院とさつき苑は同じ業者で1か所で作っておりますので、そういう部分で1人兼務にはなっておりますが、3人で栄養の部分とかをいろいろ検討し

ているという部分で兼務のような形で1人置いていただいている形になっております。

○中西委員 加算は、老健のほうの加算ですね。

業務の量としてはどのくらいの量があるのか、つまり会計年度任用職員という立場でありながら老健と病院を兼務する、それはどちらか一本にするべきではないかなと思うんですけども。でないと、じゃあ人件費をどう出していくんかということになってくると思うんですよ。その点ではどうなんでしょうか。

それから、この会計年度の任用職員という方は常勤の形態の会計年度任用職員になるんでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 会計年度の方は常勤の扱いではないです。週に4日来られています。その中で、今おっしゃったような部分ではさつき苑にもう完全に属した形と考えております。備前病院の栄養士にお休みがあったりしたときの栄養相談であったりという部分でお手伝いをいただいている程度で、もう主はさつき苑と思っていただいて結構だと思います。

○西上委員長 もうこの部分ではもうよろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

***** 請願第3号の審査 *****

次に、継続審査となっております請願第3号国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求め意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第3号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 継続審査を希望します。

○草加委員 不採択でいかがでしょうか。理由は、コロナ禍での下、医療・介護・保健、保育、福祉など現場で働くケア労働者の方が社会に必要なエッセンシャルワーカーであることは重々承知しており、処遇改善を図る必要があるとは思いますが、請願事項にある全てのケア労働者を対象とし、月額4万円以上、時給250円以上といった具体的な金額を一律に引き上げることは事業者に多大なる人件費の増加をもたらし、経営が立ち行かない事業所も多数発生するおそ

れがあるため、採択は妥当ではないと考えます。

○青山委員 先ほど、不採択の件で月額4万円以上、時給250円というふうなことが妥当かどうかという発言がありました。それも含めて研究をしたいと思いますので、継続審査をお願いします。

○中西委員 私が継続審査を申し上げたのは、これまで審査された中で幾つか疑問が出ていました。それに対しての資料提出をこの団体にお願いをしてありましたが、まだ来ておりません。確認をしたところ、幾つかの自治体では採択がされているというところも伺っています。どこが採択されているのか、県内で採択されたところもありますので、そういう状況をもう少し克明に調査をしてから採択、不採択は考えるべきではないかと慎重に判断をさせていただいて継続審査を私は希望させていただきました。

○立川委員 前も申し上げたんですが、全てのケアというのも定義も分かりませんし、金額の根拠も分かりませんし、おっしゃるとおりもう少し調べるほうがいいのかなあと。不採択にするのは簡単だと思うんですけど、その辺をしっかりと今中西委員がおっしゃいましたように資料があるんであればしっかり見て判断していけたらと思いますので、継続されたいかがでしょうか。

○西上委員長 よろしいですか。ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願第3号については継続審査を希望する旨の御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決の入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

4名。挙手多数であります。よって、請願第3号は継続審査といたします。

***** 報告事項（保健福祉部・市立病院） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 最近の新型コロナウイルス感染症の発生状況等について御報告いたします。

配付しています資料を御覧ください。

市内の感染状況でございます。

先日の一般質問でも報告いたしましたが、9月9日現在でコロナに感染した方は延べ3,436人となりました。8月には月別で過去最高となりましたが、9月に入りようやく減少傾向となっています。現在のところ、9月のクラスターの発生はございません。

年代別の発生状況では、どの年代でも同じくらいの発生数となっています。

また、7月からの発生者数を日ごとにグラフ化しておりますので、御参照ください。105人をピークに現在まで減少しているところですが、この105人が8月15日の日でございました。

次に、備前市独自で実施している感染拡大対策事業についての実績です。

緊急的対応として追加で検査キットを購入し、配付を行いました。9月9日時点で5,533本に上っています。体調不良時には自ら点検する動機づけになっていると考えています。

なお、これらの検査キットの追加購入につきましては、感染爆発による緊急的対応として先行させていただきました補正予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

その他の実績については表のとおりでございます。御参照ください。

続いて3番目、ワクチン接種の状況です。

令和4年9月5日現在の国の速報値は表のとおりでございます。今回より接種率の基準となる対象人口が修正されましたので、若干接種率が向上しております。9月10日と11日にも市役所で集団接種を実施し、370人が接種しているところです。

最後に4番目、今後のワクチン接種体制の変更についてお知らせします。

新聞等で既に御存じかと思いますが、小児に対するワクチン接種が9月6日より努力義務となりました。併せて追加接種、通称3回目と呼びますが、も開始されました。2回目より5か月経過した対象者には既に案内を終えたところです。現在のコロナワクチンにおける特例臨時接種の実施期間が9月30日までの予定でしたが、オミクロン株対応ワクチンの接種の開始に伴い、令和5年3月31日までに延長される予定です。昨日、国の薬事承認をされ、9月14日、明日ワクチンの分科会で決定される予定です。関係法令の改正がなされましたら、地元医師会と調整の上、10月よりオミクロン株対応ワクチンへ切り替えていく予定にしております。引き続き、ワクチンの接種勧奨をしていきたいと考えています。

追加議案として、ワクチン接種の体制整備に関する補正予算を上げさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課から3点報告をさせていただきます。

1点目は、例年11月にこども家庭課と合同で開催しております備前市市民ふれあい福祉まつりとこども応援フェスタについて、今年度は11月12日の土曜日に備前市総合運動公園体育館にて開催することとしております。コロナ禍の中での開催ということで、本年7月から実行委員会の皆様から御意見をいただきながらイベント内容を検討しているところです。イベントの詳細につきましては、「広報びぜん」11月号にて周知する予定としております。ぜひ委員の皆様も御参加くださるようお願いいたします。

2点目ですが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、令和4年9月30日までの申請期限としておりましたが、12月31日まで延長する旨国から通達がありましたの

で、備前市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正することとしております。改正内容につきましては、申請期限を令和4年9月30日から令和4年12月31日までとするものです。

3点目ですが、光熱費や食料費などの価格高騰に対する支援策として、国は住民税非課税世帯へ1世帯当たり5万円を給付することを発表いたしました。今現在の状況としましては、住民税非課税世帯を対象とする予定であること以外の条件があるか等の詳細については未定ですが、市としましては速やかに給付作業を行いたいことから、国から何らかの通知等が届き次第、補正予算を提出させていただきたいと考えております。その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

○西上委員長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 新型コロナウイルス感染症の件に関しまして、この資料大変詳しく書いていただいております。一般質問でも申しましたが、7月の当委員会における対策から比べると本当に一段と進んだ対策になっているかと思っています。その上で、4のところで書かれてあります今後のワクチン接種体制について伺いをします。

この5歳から10歳に対する努力義務適用と追加接種の開始、この努力義務適用というのは具体的にはどういうことが行われるのか、教えていただければと思います。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 予防接種法上の義務というのは一般的な義務と違ひまして、受けるよう努めなければならないという言い回しになります。感染症の緊急の蔓延予防の観点から、ぜひ接種に協力していただきたいということで、あくまで本人及び保護者の意思によって接種するものというのが努力義務の規定でありますので、対象者には個人通知もしくは市広報紙、SNS等で努力義務になったということをPRしていきたいと思っています。

○中西委員 今、個人通知あるいは広報、SNSでの通知ということですが、それ以外には何か考えられることはあるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 努力義務を受けまして、教育庁と協議してこれからできることを現在検討をしている状況です。

○中西委員 教育庁と検討しているということがよく分かりました。

その上でもう一つ最後にお伺いをしたいんですが、オミクロン株対応ワクチン、10月から2価ワクチンへの切替えということでお話をお伺いしました。個人的なことですが、私も8月に第4回目を接種受けたんですが、10月から2価ワクチンが出てくるという話を聞いていまして、10月まで待とうかなと思ったぐらいでした。しかし、その間に感染がえらい蔓延していましたから4回目を前もって受けたわけですが、この2価ワクチンを打つということになると今までのワクチンの接種とはまた違ったシステムになっていくのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 システムといいますのが、前回の接種より5か月

経過した方が今回オミクロン対応のワクチンの対象となります。対象者は12歳以上の全ての初回接種、1回目、2回目、初回接種が終了した方というふうに言われております。

対象者には、まず60歳以上の高齢者と18歳以上の基礎疾患のある方、あと医療従事者を優先的に岡山県では9月28日をめどに一斉に開始をしたいということで、ただいま県内で協議をしているところです。分科会が明日開催されますので、明日の決定を待って和気医師会へ10月からのワクチン接種について御相談に伺う段取りにしています。

○青山委員 コロナワクチンに対して様々な方策を取っていただいていること、ありがとうございます。

同じプリントの先ほどの上の方の②感染拡大の対策事業についての中で、抗原検査キット配付ということでこれだけのものを配付していただいんですけど、実際に使用した使用率といえますか、そういったようなもの、それからその上で陽性がどのくらい判明したかとかという数字的なものはあるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 使用率については把握をしておりません。ただ、この配付キットは、第7波の非常に感染者が急増している状況での配付事業でしたので、皆さんには検査の試薬等の劣化しないというか、試薬が高温多湿の中で保存すると反応が鈍りますので、1週間から2週間以内に検査をぜひやってくださいということを声かけをしながら検査キットを配付させていただいていますので、皆さん早めにしてくださったのではないかと考えています。

あと、病院等でも発熱外来が非常にパンク状態になっているところで、有症状の方はもちろん発熱外来での予約だったんですが、無症状の方にはこの市が配付している検査キットを入手していただいて、そこで陽性であった場合発熱外来の予約をとというようなアナウンスもさせていただいていますので、有効に活用していただけていると思っております。

○青山委員 なかなか追跡調査は難しいと思うんですけど、効果がどのくらいあるのかなというところは気になる場所でした。

それから、園とか学校等で配られたということなんですけど、例えば学校の保健室で使用しているとか、そんなようなことはないんですか。校内での使用というのはどうなんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 この表にあります教育委員会を通じて市内の園児、児童・生徒へお配りしたのは各生徒さんへ自宅に持って帰ってもらって、家で体調不良のときに検査をしてから登校をという判断にしてほしいということで教育委員会にお渡ししましたので、自宅でやっただけのものと思っています。実際は、教育委員会に尋ねていないので、不明です。

○青山委員 教育庁の範疇になるのかなということと思うんですけど、学校でいきなり症状といえますか、熱が出たりというふうな場合に、これはもう先ほど言われましたように検査キットが校内では使っていないで、家に帰って家庭で検査をするという指導になるのでしょうか。その辺

分かりませんね。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 分かりません。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（保健福祉部・市立病院） *****

ないようですので、次に所管事務調査を行います。

発言をされる方の発言を許可いたします。

○土器委員 一つお聞きしたいんですけど、地域包括ケアシステムの関係なんですけど、今自宅で最期まで生活できる、亡くなるような形に対してどういう形が備前市としてはできるんでしょうかね。それに対する援助というんか、協力というんか。

○梶藤介護福祉課長 介護保険の認定を受けていただいたら、介護保険サービスで給付ができると思っております。在宅サービスのニーズは午前中でもありましたけども、ニーズとしては高まっているのかなとは思っております。コロナ禍で最期だけでも自宅で過ごしたい、なかなか面会ができない御家族もおられるということで、そういった形でサービスが増えている状況も見受けられますので、医療系の訪問看護だとか訪問リハビリ、入浴といったあたりのサービスのニーズが高くなっているのかなとは思っております。

○土器委員 それからもう一点、サービスじゃなしに独り暮らしの人、それに対して気をつけ方というような形のことは備前市としては今はあまりできていないんですか。

○梶藤介護福祉課長 独居の高齢者に対するサービス、独居の方に限定したサービスになりますと、制度の前に地域の中では民生委員さんをはじめとした方々がふだんから気にかけてくださっているようなことだったり、サービスとしては配食サービスなんかを取られる方には安否確認も含めた委託を業者さんにしていただいたりしております。午前中にもありましたあんしん電話もその一つだとは思っております。

あと、びぜん見守りネットということで地域の郵便局さん、介護事業所さんとか、そういった方々に登録していただきまして、ふだんから気をつけていただいている現状もあります。

○土器委員 実は、9月4日の多分NHKじゃったと思うんだけど、岐阜市の小笠原内科、岐阜在宅ケアクリニックという形で最期まで形のをしようとした。それで、実は伊部地区は、特に東区中心なんですけど、平成10年頃からサロン、めばえの会を当時の区長が立ち上げて高齢者とか体の不自由な人、今で言うサロンとか憩いの場をつくってきたんですね。それで、11年頃から実はホームヘルパー2級を、これは全労済中心ですけど、大体何年かけて30人ぐらいが取って、それ以外も民間のを取って、多分10人か14人の方が取られたんです。それでいきよって20年頃で止まって、それから23年地域支え合い事業ですか、それで23年に500万円もらってトイレとか、空調設備、まだいろいろあるんで直して、それから公民館とか自治公民館をと。それから、24年にこれは下り松の自治公民館ですが、約200万円弱もらって今同じように公民

館の空調設備とかを直して、そういう形でいろいろ変えたんです。その後、憩いの場で利用して、今もしよんだけど、そういう形でしてきたんですね。

それで、26年から地域支え合い事業の推進ということで目標として在宅介護、みとりをできるんじゃないかなあという形で、1段階はサロン等、2段階としては隣近所で気をつけると、3回目が今のみとりですね。私もテレビ見よってもう一回取り組んで、できれば自宅で亡くなるというんか、できればいいなあと思ったんです。それで、今回聞かせてもらったんですが。

これは東区中心でやってきたんですけど、27年8月26日から27日に豊後高田市へ視察行っただけですね。小中一貫校についてともう一つは介護関係ですね。そういう形で視察へ行っただけです。市の職員の方も行かれたし、今の市長も、それから副市長、教育長と行かれたんですが、そういう形でここでこれ言うたんですけど、もし伊部地区でそういう形の視察を行ったときに職員なんかと一緒に現地へ行けるかどうか、その点お聞きしたいなと思って聞いたんですね。

○梶藤介護福祉課長 みとりに対する介護の分のことかなと思っておるんですけども、いろんなアンケートの結果から見ますと、最期は自宅というニーズというのは高いのかなと思っております。みとりの在宅生活を支えるというところでは、お医者様方の医療の支援は多大にあると思っております。あと、訪問看護だとか、それに付随してくるヘルパーさんの支援みたいなところも大変量としては要るのかなと思っておりますので、地域のお医者様方とのお話し合いだったり、連携だったりっていうところをベースにしながら体制整備するのであればそういったところから始めていく必要があるのかなとは思っています。

先進地の視察につきましては、そういったところで参考になるような事例がありましたらまた検討させていただきたいと思います。

○土器委員 お互い気をつけてできるような形ができればいいなと思ったんです。それで、今回あえて言うたん。前からずっと取り組みよって、私も年じゃからできれば。すぐにそういうのはできるわけじゃないですからね、準備していかないとやいけないから。そのときに市としては今言うどういう形のええように取組ができるんかなあと思って聞かせてもらったんです。ありがとうございました。

○青山委員 ふれあい福祉まつりなんですけど、以前にやったときに障害者の方がトイレの段差であつたり、使いにくかったということを聞いたんですけど、トイレを含めて使用される久々井の体育館、出入りからそういう障害者の方のバリアフリーの面での考慮というのは何か事前に調査されたりされとんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 今現在は調査しておりませんが、貴重な御意見いただきましたので、これから調査をさせていただきまして、対応できるところは当日のイベントまでに対応していきたいと思っています。ありがとうございます。

○青山委員 ぜひよろしくお願いします。

○中西委員 ふれあい福祉まつりを11月12日に行うと。こういう大規模イベントを行う場

合、そういう場合の感染対策というのはどういうことをお考えになっておられるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 今現在、実行委員会で決定、報告させていただき決定している内容になるんですが、まず開催をするかどうかということにつきましては、10月の下旬に最後の実行委員会を予定しております。それ以降に緊急事態宣言であるとか、まん延防止等重点措置であるとか、外出自粛要請が発令された場合は中止とさせていただく旨を御了承いただいております。

また、市役所内でクラスター等が発生しまして当日のスタッフや事務局担当が手薄となったりしてイベントの実施が困難と判断した場合も一応中止させていただく旨を了解をいただいております。

また、中止決定日から開催日までに感染者数の減少などの改善が見込まれる場合におきましても、社会情勢等を鑑みまして適宜実行委員会のほうに実施の判断を諮るものということで御了解をいただいております。

感染症対策についてなんですが、マスクの着用はもとより受付に検温機器を設置するであるとか、健康チェックシートを受付で記入していただくとか、各所に消毒液を設置するとか、事務局職員によります出入口のドアノブなどの定期的な消毒や窓開けの換気などを行ってまいります。

また、受付一度住まされた方には、この方は受付が済んでおりますよというのが分かるようにリストバンドであるとか、ワッペンなどをつけていただくことを検討しております。

○中西委員 大体イベントでの感染対策というのは今言われたような中身で、ほかのところも含めて研究されてつくられたんでしょうか。何かそういうマニュアルみたいなものがあるんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 イベントの開催の可否につきましては、他の自治体のイベントでありますとか、花火大会でありますとか、そういったものを参考にさせていただきながら実行委員会のほうで了解をいただいたというところでございます。

感染症対策につきましては、職員で話し合いながら、先ほども申しました花火大会とか、他の自治体のイベントを参考にしながらこういったことをしましょうねというような形で出し合ったものを実行委員会のほうで了解をいただいたというところでございます。

○中西委員 コロナ生活困窮者への給付金事業につきましては、これまでに何人ぐらい受けておられるのでしょうか。

○新庄社会福祉課長 令和3年度の11月補正で御承認をいただきました令和3年度の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金につきましては4,033世帯に給付をいたしております。給付率につきましては95.96%の実績でございます。こちらにつきましては、令和4年6月末で受付は終了しております。

また、令和4年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、こちらは令和4年9月末までの申請期限となっております。令和4年9月9日現在で436世帯へ振込をしております。85.66%の実績となっております。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わりたいと思います。

ここで説明員の入替えがありますので、暫時休憩といたします。

午後２時０８分 休憩

午後２時２６分 再開

○西上委員長 委員会を再開します。

***** 報告事項（市民生活部・総合支所部） *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○杉山公共交通課長 公共交通課より２点報告させていただきます。

まず１点目ですが、市営バスの事故についての御報告でございます。

８月２３日の厚生文教委員会で市営バスの事故報告をさせていただきましたが、事故に係る損害賠償額及び車両の処分が決定いたしました。過失割合は、市対相手方、０対１０で市の負担はありません。また、車両につきましては修理費用が車両時価額を上回る経済的全損であるため、廃車いたします。

次に、お医者バスについて御報告させていただきます。

昨年度実証運行を行い、路線化に向けて進めていきましたが、警察等関係機関との協議が不十分であるため、４月からは一旦休止をしていました。ここで関係機関との協議が調いましたので、先日公共交通会議に諮り承認されましたことを御報告いたします。

このことにより、１０月から運行いたしますが、道路幅員の十分あるところを運行する方法はなく、ルートについては変更をしています。市民の皆様には混乱のないよう「広報びぜん」１０月号等で周知してまいります。

○浅野市民協働課長 市民協働課から、まちづくり会議への支援の見直しに伴う地域担当職員制度の廃止について経過報告をいたします。

８地区のまちづくり会議とまだ設立されていない未地区の総区長さんへ支援の見直しに伴う地域担当職員制度の廃止について説明を終えましたので、ここに報告させていただきます。

各地区ともおおむね了承していただきましたので、また１０月１日からの支援見直しに向けて対応方法などの検討を行っているところであります。市民協働課としては、まちづくり会議がより充実したものになるように引き続き支援を行ってまいります。

○西上委員長 ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○土器委員 お医者バスは伊部ではどこにとまりますか。

○杉山公共交通課長 備前警察署からそのまま国道２号へ出て、止まらずに備前病院へ向かうこ

とになります。

○土器委員 止まらんですか。

○杉山公共交通課長 はい。

委員のおっしゃられるとおり、通るとなると停車を希望される方もいらっしゃると思いますが、国道2号につきましては宇野バス様との関係もありますので、このルートにつきましては止まらずに備前病院へ向かうことにしております。

○中西委員 伊部の町の中ですよ。土器議員の家の前とか、伊部の旧道を走るとは道が狭いということで警察からクレームがつくんでしょうか。

○杉山公共交通課長 そのとおりでございます。旧道のほうで計画をしておりましたが、その道路については幅員が十分でないということから、予定しているハイエース車両は通れませんが、ルートを変更いたしました。

○中西委員 だけど、この旧道のところは幅員が十分でないと言われてもこの幅員しかないわけなんで、そら大きな車だって今現在通っているわけで、大きな車は通さないというわけではないわけなんで、でもこのお医者バスの目的からするとこの旧道を通してあげるといところに面白みというか、このお医者バスの役割があったんじゃないのかな。国道2号を走るとすれば、せめて伊部の駅前ぐらいを止まってあげてもいいのかなあという感じがするんですけど。

○杉山公共交通課長 要望が多い場所ではありますが、道路構造上の問題で警察から許可は下りませんので、このルートにつきましてはこの後報告させていただきますデマンドにて対応させていただけたらと思っております。

○中西委員 じゃあ、せめて伊部の駅前に電車で来られた方をうまい具合にお医者バスに乗せてあげて備前病院まで運んであげるといことはできないんでしょうか。

○杉山公共交通課長 駅前には宇野バス様のバス停はあるんですが、そこを共有させていただく許可は取っておりませんので、そうでないと駅の中に入っていき出入りのことも考えますと伊部駅から備前病院へ希望されるお客様がどのぐらいいらっしゃるのか分からないんですが、このルートについては伊部駅には停車せずに直接行きたいと考えております。

○土器委員 今車が通れないと。もし、例えば何メートルか何十メートルか待避所ができたならどうなんですかね。待避所ができたなら通れるんじゃないかなと思うんですけども。

○杉山公共交通課長 300メートルごとに待避所ができればいいんですが、待避所の定義がありまして、間口が20メートル、奥行きについては確認させていただきますがたしか5メートルだったと思うんですが、それだけのスペースを今の道路上につくることは不可能だと考えております。

○青山委員 まちづくり会議のその後の簡単な経過説明だったんですけど、おおむね了承ということなんですけど、その中で何か特徴的な意見とか、あるいは要望はなかったですか。

○浅野市民協働課長 ある地区では2名が反対で、四、五名が賛成ということで、最終的には了

承が得られたんですが、その2名の方の意見としては当初協働事業と、協働でやるということでされていたのが、職員がいなくなるということで協働ではなくなるのではないかという意見が1点と、もう一つは実際に職員が来てくれて市長にその意見が伝わるだけでいいのだという意見がありました。あともう一点、職員がいなくなると寂しいという感想がありました。あとの地区では特に大きな反対とか、了承を得られたと。反対の意見はありませんでした。

○青山委員 2点ほど反対の意見があったということなんですけど、協働でなくなるんではというふうな不安があると。協働というのはここで話し合ったことが市のほう、あるいは市長のほうまで伝わるんかと、それが不安材料じゃないかなと思うんですけど、その点について何かそのときにお答えをされましたか。

○浅野市民協働課長 地域担当職員に代わって課題に特化した担当課の職員が来ることによって今まで対応できなかった困難な案件に対しても対応でき、スムーズな会議の運営ができるので、そのほうが合理的ではないかという意見も何点かありました。それも協働の一つではないかと市民協働課では考えております。

○青山委員 来ていただくときに、前もってこの課題というふうなものを市に届けるわけですね。それに対して答えられる担当課を派遣するというようなことになるわけですね。ということは、1回遅れのような形になるんじゃないかと思うんですけど。

○浅野市民協働課長 場合によると思うんですが、1回遅れになる場合もありますし、もう既に10月1日に来てほしいという地区もありまして、それについては観光看板をつくりたいということで、それに先立って日本遺産とか世界遺産に向けての話を担当課のほうからしてほしいという要請が来ております。

○青山委員 先日一般質問をさせていただいた際に、連絡協議会のようなものをつくってまちづくり会議の連携といいますか、情報交換といいますか、そういったものをつくられるようなことは考えられませんかということで、検討しますということだったんですけど、その後何か進展がありましたら教えていただけたら。

○浅野市民協働課長 今のところはそれぞれのまちづくり会議の要望を聞きながら今後検討していこうと考えております。

○青山委員 だんだん職員、市との関係が疎遠になっていかないかなあと。それによって会議自体もあまりやっとなる意味がないからというんで下火にならんかなと心配します、今一生懸命やられているようなところも。ぜひその辺も考慮して連絡協議会のような形でお互いが刺激を受けながら各地区の発展のためにやれるような会議にさせていただけるように、市のほうも積極的な働きかけをお願いしたいと思います。要望です。

○西上委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査（市民生活部・総合支所部） *****

ないようですので、次に所管事務調査を行いたいと思います。

○杉山公共交通課長 公共交通課よりデマンド交通について説明をさせていただきます。

最初に、道路運送法の事業区分の資料を御覧ください。

現在計画中のデマンド型乗合交通は、路線バスと同様市が主体となり運行を行いますので、自家用有償旅客運送に位置づけになり、図では黄色の部分になります。自家用有償旅客運送の登録に当たっては、タクシー事業者等地域の関係者による十分な協議を経た上で公共交通会議に諮る必要があることから、現在はそこの協議をまず進めているところですので、御説明できる内容についてはあくまでも案となりますので、その点を御理解いただきますようお願いいたします。

次に、備前市全域に導入するデマンド型乗合交通の運行計画についての資料を御覧ください。

まず、概要といたしましては市内の公共交通空白地域の解消を図るとともに、高齢者をはじめ市民の多くの方が利用しやすい効率的な運行を目指し市内全域において予約型乗合交通導入の計画をするものです。

次に、2番の運行日時につきましては、平日の午前9時から午後4時までを予定しています。

3番、運行エリアですが、大多府島と鴻島を除く市内全域での運行予定です。

4番、運行形態ですが、先ほど説明いたしました自家用有償旅客運送、白ナンバーで複数乗りの相乗りによって乗降予約があった場所を最も効率的なルートで運行します。

5番、運賃につきましては、1乗車300円程度で検討中です。

6番、事前予約が必要なことから予約機関と方法についても検討中ですが、電話予約は必須と考えていますので、コールセンターによる運行管理を検討中です。

7番、乗降場所につきましては、ドア・ツー・ドア方式で検討しています。

8番、運行車両につきましては、補正予算にも計上いたしました普通車の電気自動車8台になります。

9番、運行事業者につきましては、備前市民及び市内タクシー事業者を対象として募集したいと考えています。

資料の説明は以上でございます。

○立川委員 今、デマンド型乗合交通の運行計画、それから事業区分の案を御説明がありました。運行計画の7番でおっしゃいました乗降場所はドア・ツー・ドアですよ。家から最寄りの駅、JR、バス、それから家から病院、買物施設、公共施設、これは勝手に決めてもいいということなんですか。例えば家からジャスコへ行きたいんやけどとか、備前病院へ行きたいんですけどとかという予約の仕方をされるんでしょうか。その行き先について何か制限とかは設けられるんですか。

○杉山公共交通課長 行き先についてでございますが、対象地域を市内としております。バス停を設けないことからドア・ツー・ドアっていう表現をさせていただきましたが、対象として想定されるのは病院であったり、買物施設であったりするということですが、バス停を設けないとい

うことです。

○立川委員 もうちょっとひねっていただけませんか。というのが、これ私ども一番東の端っこにおりますので、市内言われても例えば備前病院へ行ってくださいというよりも赤穂市民病院のほうが距離的に近かったり、そんなことも起こるんじゃないかなと思うんですけど、市内だけですって言われたらもうやけくそで吉永の三国の診療所まで行け言うかも分かりませんし、現実的ではないんですけど。そういったところがあるんで、ひねっていただけないかなあという気はするんですが、もう考える余地ないんですか。

○杉山公共交通課長 現在のところでは市内ということで想定しています。デマンドにつきましては公共交通課だけでなく、市長のお考えであったり、地元タクシー事業者様との協議が必要になってくることから、これから内容については詰めていきたいと考えております。

○立川委員 ですから、お考えの中に入るものなのか、全く違うものなのか。どうですか、もうそういうことは一切考えません、市内だけですと。

前のタクシーチケットでは、寺山の方は全部赤穂へ行っていましたね。そういうことを考えていただけるのか、全く加味しないですよということなのか、その辺どうなんですかね。

三石から久々井の運動公園プール行ってくださいというのと、上郡のプール行ってくださいというのと距離も時間も全然違いますよ。というところをお考えいただきたいと思うんですが、全く考えないですか。

○杉山公共交通課長 現時点では市内ということで考えております。デマンドの導入に含めて路線も併せて検討していきますので、今三石の方は「ていじゅうろう」とかも御利用いただいていると思うのですが、路線バスも含めて検討してまいりたいと思います。

○立川委員 次の8番の運行車両5人乗り普通車8台、電気自動車ということに書いてありますけど、今セダンにあまり皆さん乗らないんで、というのがお年寄りとか低床とかスライドドアとか、結構乗りやすいやつに乗られるんです、現実的に。

バリアフリーまで言うたらあれですけど、スライドドアでデスクの高い、床の低い、これも普通車なんですけど、そういった配慮はされるんですか。今のそのセダンのお年寄りには乗りやすいような車を想定しているんでしょうか。これもお願いですけど、そういうお考えはいただけません。そういう配慮はされるんでしょうか。

○杉山公共交通課長 運行車両につきましては、議会での答弁でもお答えさせていただきましたように、環境面を考えて電気自動車で計画しております。電気自動車となると車両が限られてきますので、実際乗り降りに御不便をおかけするかもしれませんが、電気自動車で考えております。

○立川委員 すいません、電気自動車でもウェルキャブありますけど。そういった配慮をしていただけたらなあということで、全く考えないということではなくて御検討いただけたら皆さん方のために検討したんですけど、これでこらえてくださいと。その辺はどうなんですか、取り組む

姿勢の問題をお尋ねをしております。

○杉山公共交通課長 これから検討してまいりたいと思います。

○中西委員 私もこの8の運行車両の電気自動車8台ですけど、走るところによっては軽四のほうがいいところもあるのかもしれないなというような思いは持っているんです。先ほども土器委員の家の前の辺りは警察の御配慮の中で走らないということになりましたけど、ああいうところを走るには普通車よりも軽四のほうが確かに走りやすいし、今先ほど話も出ましたが、乗り降りがしやすいというのが軽四なんかもあったりしますんで、全てこういう8台5人乗りの普通車になるのかなどなのか、重ねて私のほうからも御検討をお願いしたいと思います。

それから、これは4番の運行形態で相乗りにより予約だということになるんですが、私が予約をするときには私個人、例えば1人の場合があるわけですけど、1人の場合でも運行はされるのでしょうか。もちろん私は1人でお願いをして、途中で誰かを拾って相乗りで行く、それは別に構わないんですけども、1人からでもこの車というのは運行がされ得るのか、お聞かせ願いたいと思います。

○杉山公共交通課長 運行につきましては、お一人からでも運行する予定で考えております。

○中西委員 もう一つ、例えば家から病院に行くと。これは時間がかかりますから途中で帰ってもらってもう一回またお昼に迎えに来てねというような感じで実際2回予約を入れるというような形になるのでしょうか。

○杉山公共交通課長 その都度予約を入れていただくことになりますので、あらかじめ診療時間等で見込みがつく場合については帰りの便につきましても予約をしていただけたらいいんですが、病院に向かわれるときに併せて帰りも予約されるのではなくって、行きは行き、帰りは帰리ということでの予約をしていただこうと考えております。

○中西委員 長時間かかる場合はそうなるかと思うんですが、例えば買物の場合1時間もかかりませんと、30分ぐらい終わりますというものも行きに1回、帰りに1回の予約を取るというようなことになるのでしょうか。

○杉山公共交通課長 その点につきましても、一度で複数の予約ができれば簡単であると私たちも考えるんですが、他市の事例等を見ておりますと1回につき御予約くださいとなっているパターンが多いものですから、その点についてもこれから検討していきたいと考えております。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件はもうよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、所管事務調査、ほかの件に関しましてありますか。

○立川委員 先日最終処分場へ行かせてもらいました。あの野積みは何とかならないですか。

○野崎環境課長 最終処分場のごみの集積状況については当然把握をしております。あの積まれ

ているものは金属、それから不燃物です。まず金属等の資源ごみにつきましては、業者に買取りをさせていただくということになります。不燃物についても業者に引き取っていただくということをしております。今現在は、その売払い単価、引取り単価について見積りをその企業様のほうにこれからお願いするという段階です。そちらのほうの手続が終わりましたら、今積みまれているものが片づくということになろうかと思います。

○立川委員 御説明ありがとうございます。流れは分かるんですが、じゃあ時間はどうなっていますか。4月から動いてないんじゃないかなと思うのは、これ写真お見せしましょうか。御存じでしょう。通路まで野積みです。一番ひどいのはトラックを動かさないようにしてトラックの荷台に詰めておられます。

バックヤードっていいまして昔は瓶、缶を分けていたんですが、一番使ってはいけないところに家電製品山積みですね。これええかげんにせえよと職員さんへも僕も言ったんですよ。フロンが出たり、環境汚染ですよ。行くたびに増えるんです。もう言うてしまいましたけど、この実情を誰にお伝えしたら改善できるんですか。

○野崎環境課長 私のほうで結構でございます。できるだけ早く片づくように、いろいろ手を打っていききたいと思います。

○立川委員 課長大丈夫ですか。これ次の処分場がどうこうというお話も出ていまして、処分場で処分されないで野積みにされるんなら、次の処分場もこれお話にならないという懸念がありませんか。大丈夫ですか。課長は今私のあれでもうしますというて言いましたけど、ちなみに寺山のほうも回ってみましたけど、入り口まで山積みですね。どないしよんの言うたら、もう一生懸命片づけよんやけど、引取りがないんです。職員さん正直やから教えてくださいませね。こんなどないするのというて、困ってあっちへ振ったり、こっちへ振ったりしますというてほんまに道までトラックが入れないぐらい。課長がおっしゃった手続したらそれが半年ぐらいかかりますか。かからないでしょ。何かほかに要因があるんなら要因があるで正直に言われたほうがええんじゃないですかなあと親心ながら思いますが、課長のお言葉を信用しとってよろしいですか。いつまでに処理できそうですか。

○野崎環境課長 いつまでにつていうことは大変恐縮ですが、申し上げることができません。しかしながら、いろいろと手は打っていきますので、御理解いただきたいと思います。

○立川委員 これあまりにもひどいようでは処理がされないんでしたら、もう申し訳ないですが、ごみ出さないで収集を断って皆さんの家の前に積んでもらったらどうですかね。

○野崎環境課長 そういうことは考えておりません。なるべくその今の状態が改善できるようにいろいろ手を打っていききたいと思います。

○立川委員 よろしくをお願いします。皆さんこれ以上言うとかちこち困るでしょうから。

でも、本当に現場の方も困っていると思いますし、これを見る地元としてもつらいんで、悪いけど、これ皆持って帰ってもらおかという話をしたところなんですけどね。不法投棄もそうなん

ですが、バックヤードもひど過ぎますね。フロンとかもう家電、白物家電ですね、リサイクル法に係るようなやつ、不法投棄になるんか分かりませんが、そんなやつも集めてますんで、これ多分下の水質検査したら大分出てきそうな感じに見えます。ぜひ課長が駄目でしたら部長とタッグを組んでしかるべきところをお願いをしていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○中西委員 1つは、吉永の南方の大池のところでキャンプ場の計画なんかの成果品が10月には出てくるということなんですけども、委員会の報告ということではこの委員会には報告はされるんでしょうか。

○江見吉永総合支所長 成果品の報告につきましては、委員会で報告をさせていただきたいと答弁をさせていただいております。委員会がこの厚生文教委員会になるのか、総務産業委員会になるのかは今のところ分かりませんが、どちらかというと総務産業委員会のほうになるのかなとは考えてございます。

○中西委員 もう一つ、環境課にお尋ねをしたいんですが、かつて備前市は瓶とかペットボトルとか廃油とか、持込みで各地区1か所整備をしていたわけです。この庁舎の建て替えのときにこの片上のところは庁舎の後ろにあるやつは建設と関係で使えなくなったと。今新しくなったんですけども、片上地区ではそういう持込みができるというのはここに、この庁舎の後ろのほうにあるんでしょうか。

○野崎環境課長 まず、資源ごみについては地区で運営をしていただいて、資源回収リサイクルセンターということでそうした回収に努めていただいております。今、片上地区のリサイクルセンターでこの本庁から最寄りといいますと、職員駐車場、前の玉泉さんのところに1つございます。あちらが最寄りになっております。あちらに資源については持ち込んでいただくということになろうかと思います。

○中西委員 じゃあ、前はここの庁舎の後ろにあったけど、今は職員駐車場のところにできているということなんですね。

○野崎環境課長 今現在、片上地区の塩谷についてはそういう形をお願いをしております。ただし、塩谷についても広いので、そのほか別のところにもう一つぐらいつくったほうがいいのではないかと、あとは普通のごみステーションについても増やしたほうがいいのではないかとというようなことを今地元で調整をさせていただいている段階です。

庁舎の裏については地区に開放というのではなく、別の何かしら有効な使い方がないかということで検討をしているところです。

○中西委員 以前は片上地区の瓶とか廃油とか、あるいはペットボトルとか、町内会の規定の回収がなかなか持っていけない方のために各地区1か所ずつそういうのを備前市設けたと思うんです。それは備前市役所の、旧市役所の裏にあったと。ところが、この建設に関わってそれは撤去しなければいけなくなって、じゃあ片上のはこの市役所の庁舎ができたときにはまた同じよう

に片上の持込みセンターができるんかと思えばできていない。ほかのところはあるんだけど、どうして片上のだけそういう形で、ないわけですか。

私は、この庁舎ができたときにはまた同じようにできますよというのを当時お伺いをして、この庁舎の建設時にはないんで、じゃあどこを使ったらよろしいですかと聞くと、伊部のところが今近いですということで教えていただいた経緯があるんですけども、ほかのところはつくっても片上のところはつくらないということなんですか。

○野崎環境課長 もちろんつくらないということではありません。まず、この資源回収センターというものは、地元で管理、運営をしていただく施設です。ですから、設置についてはあらかじめその地区で場所等をよくもんでいただいて、ここが適当ですよねというところのまず場所が決まって、それから設置をして、それから使用する人に説明会をして運用していくということになります。ですから、そのまず場所の選定について今地元に向けていると、協議をさせていただいているという状況でございます。

○中西委員 ここのが使えなくなったときの話とはえらい違いだということを言っておきたいと思います。

○土器委員 今の片上のステーションなんじゃけど、平成30年の多分1月か2月なんじゃけど、片上の人が伊部へ来て伊部の支部長、それから職員が来て市役所ができたときに、そういうところをしますという合意を得とんですよ。じゃから、今中西委員言われたできていないのはおかしいわけですね。市役所できてからもう1年になるが、そのときに市役所ができるときに新しくごみ置場をつくり、回収ステーションもつくり、という話をしているの、伊部の環境の支部長が。ということです。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わりたいと思います。

***** 議会報告会事前質問への回答について *****

これより議会報告会の事前質問への回答について御協議願います。

お手元に事前質問書及び添付資料を配付しておりますので、御覧願います。

本件への回答については、先般の議会運営委員会で各常任委員会で回答を準備することと決しております。各委員の御意見をお聞かせください。

まずは補助金について、補助金への対応について御意見をいただきたいと思います。

○中西委員 職員の方もおられるわけですし、暫時休憩を取って説明員を替えていただいて、委員も休憩取って御相談をしませんか。

○杉山公共交通課長 先ほど、待避所の説明について十分な説明ができずに申し訳ありませんでした。待避所につきましては、長さ20メートル、幅は5メートル必要になります。伊部駅前から備前病院までの旧道につきましては、この待避所が300メートルごとにあれば安全に利用で

きるということで通行が可能となります。

以上になります。

○西上委員長 それでは、休憩ということで。

午後3時14分 休憩

午後3時29分 再開

○西上委員長 それでは、会議を再開させていただきます。

先ほど申しましたように、本件への回答については先般の議会運営委員会で各常任委員会で回答を準備することと決しておりますので、まずは補助金への対策について御意見をお聞きしたいと思います。

何かありますか。

○中西委員 これについては一度回答を、委員会でも論議をして議長名で回答をしてるという経過があります。それに対してまたもう一回今回質問が来ているわけなので、この件については一度担当課長の御意見を私はお伺いをしたいと思います。

○浅野市民協働課長 市民協働課のほうにも伊里区長会のほうにも再三質問状とかいろんな文書が来ています。平均すると月1回ぐらい文書が来たりしていますので、結構この問題については引き続き現状はその当時はある程度疑問なところもありましたが、現時点では改善を2年度、3年度、4年度と見直しとかを行って補助金の客観的に見て、客観的に判断できるような見直しを続けていますので、現状は問題ないと考えております。ただ、相手の方は以前からのことをずっと再三繰り返し言ってこられているので、これが続くのではないかという懸念はあります。

○中西委員 私は、この点では前回お答えをしたときに監査委員の御意見を踏まえて要綱やハンドブックをつくってきたわけです。担当課のほうがつくってきたということをお示したわけですが、それでも納得いかないと。今の課長のお話ですと要綱やハンドブック等をつくった以降も改善を重ねてきたということですから、その改善を重ねてきたことはどういうことなのかということも明らかにして先方にお伝えをしたらどうかなと思います。

もう2つこの中に問題はあるわけですが、1つは備前市全体の区会のお金の使われ方と伊里区会での使われ方は、また伊里の実情の中でしか分からないところがあるわけです。そこはこの中の団体、伊里の区会の中の民主主義の問題、使われ方の問題があるのではないかと私は思います。それは三石であろうが、片上であろうが、様々な使われ方はその区会の中で使い方を決めているわけですから、補助金の支給要綱の中であってその地域の中で具体的に使われているので、その地域の中での話になるんじゃないかと思います。

もう一つの話は、この中読んでみますと備前市議会主導で補助金事業交付等検討委員会を設置して行政に提言していくべきではありませんか、お尋ねしますとなっているんですけど、ここまで来るとうちの委員会だけでは返答ができないと。どちらかといえば総務産業委員会の議題になるのかなと思います。

○立川委員 今、中西委員もおっしゃられたように改善すべきところは改善をし、補助金の交付規則に沿ってやっておりますということで、その旨はもう再度伝えたらいいように思いますし、おっしゃるとおりある意味伊里の地区ということにこの方限定されているみたいで、ある程度地域の裁量で行われているのはもうこちらではというふうな意見でまとめられたらどうかなと思います。

○青山委員 地元のことになるんですけど、改善をされたことが本当に伝わっているのか、例えば改善を区長会のほうにお願いをして区長会の中で改善をされていていっていると。この方恐らくあの方だと思うんですけど、今もう1年ちょっともう区長会に出られていません。この地区だけ区長会に出てきていないんです。ですから、このたびの3月の決算あたりで大分改善が見られとんじゃないのかなあということはその後の区長会へいただいたものの配分とかを見たら以前と変わったなという私は印象を受けております。だから、それが伝わっていないんじゃないかなあと思うんです。それで、その辺の区長会との関係があまりよろしくないんで、伊里の総区長さんに確認されて、それからこの方へ今現在こうなっておりますというなことを市のほうから伝えていただくのがいいんじゃないかなあと思うんですけど。

○西上委員長 今回も議長名で議会として検討せにゃいけん、方向性を出さにゃいけんということなので、今課長が言われたように改善したことを課長に聞きながら、そのことをお伝えするということでもいいんじゃないでしょうか。

○立川委員 いいと思いますよ。あとはもう地区の裁量で。

○西上委員長 そうですね、あとは地区の裁量ということで。

もうこの件に関してはそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

もう一件、6番の御意見を頂戴したいと思います。

○中西委員 ここを読んでみますと、質問状のほうがこの厚生文教委員会での森本委員の発言に対しての課長の答弁が事実とかけ離れていたと。環境課が開示した情報によれば産廃計画の当事者や兵庫県、日生漁協との間で相当量の書簡のやり取りがあることが判明しています。このことを課長がしゃべっていること、課長は平成30年3月に日生漁協から事業者へ質問を提出しているという状況でございます。回答はないということで伺っています。だから、いろんなやり取りがあるのかも分かりませんが、課長が言っている平成30年3月の質問、これに対する回答はあったのかなかったのかというところが問題になるわけで、ほかのやつはたくさんあるかも知れないけども、課長が言っているこのことは間違いではないかどうか、これは環境課で確認ができますか。

○野崎環境課長 説明させていただきます。

まず、平成30年3月の日生漁協さんから事業者への質問については回答は来ております。

この一連のことにつきましては、当事者である日生町漁業協同組合様から随時情報提供はいただいております。まず、発端が平成25年10月にある事業者が兵庫県知事宛てに事業計画を提出をしております。日生町漁業協同組合さんへの最初の説明会が平成25年12月に実施されております。これ以降、その日生漁協さんから事業者への意見書の提出、そして事業者さんからその回答というやり取りを7回行われております。そして、8度目、令和2年12月に提出をした意見書についてはいまだ回答がないと聞いております。説明が至りませんでした。申し訳ございません。

○中西委員 そうだとすれば、この環境課長の答弁はどちらかが間違っていると。つまり令和2年に質問したものについては回答がないと、これは言えると思う、もしそうだとすればね。しかし、30年3月であれば回答はあった。どちらかが間違っているわけですね。それはそれで今の言葉を2つ並べて訂正を出しておいたらどうでしょう。

課長も東京のほうへおられますから、なかなかこっちまで来てもう一回しゃべれということにはなりませんし、今の課長の話のを要約して芳田環境課長の発言を訂正しておいたらどうでしょう。

○野崎環境課長 今さらであります、それができるとであればお願いしたいと思います。

○西上委員長 ということで、30年3月のあったかどうかということですね。

○中西委員 30年3月のやつは回答があったと。しかし、令和2年の質問は回答はいまだないと。

だから、どちらにしてもそのところが混同してしまった、こういう文書になったというところでの訂正をしておいたらどうでしょう。

○野崎環境課長 まず、この件につきましては事業者さんと日生漁協さんとの話ということで、そのやり取りについては備前市として立ち入ることはどうかというのはあるんですが、先日漁協さんに確認をしたところ、令和2年12月の質問状についてはまだ回答がないということでございます。

○立川委員 今のお話をお伺いして、このY課長の発言に先ほど来平成30年3月には回答があったと。令和2年度の分がなかったというようなことの時系列の取り間違い、この辺を訂正して、この方の知っているところは執行部に改善を申し込まれましたかということが問われておりますので、訂正すると同時にこういうことがないように説明に当たっては丁寧、確実な情報を伝えてくださいと議長名で出しましたとか、そんなところで結んだらいいんじゃないかと思いますが。

○西上委員長 そうですね。立川委員の言われるところで皆さんよろしいですか。

そういうことでやらせていただきたいと、当委員会の回答はそういうことでさせていただきたいということでよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。そういうことで、こちらのほうはこれで終わりたいと思います。

それでは、最後になりましたけれども、委員派遣についてお諮りいたします。

正副委員長において15日木曜日の厚生文教委員会後、このたび日本遺産に追加認定された北前船の寄港地である大多府島に視察に行つてはどうかと協議を重ねてまいりました。事務局都合により本日委員派遣をお諮りしますが、15日の委員会閉会后、大多府島に委員会全員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのように決定し、本日の委員会閉会后に議長に対し委員会派遣を要求いたします。

なお、視察は議会公用車で日生港まで向かい、日生港から定期船に乗船いたしますので、御承知をお願いします。

以上でございます。

それでは、厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

午後3時47分 閉会